

すに、義理を立てぬところにある、と見定めた西鶴などは、別に珍しい發見ではないが、まことに要領を得た云ひ方であり、見方である。近松にしてもそこを云つてゐる。勿論彼等としては、その他に世間から眺められるやうな景色を持つてゐなかつたからでもあるが、そこを押へたのは、西鶴、近松ともにまことに至當な見解だつたと思はれる。とはいひながら、利害の外に立つて義理を立てることは、當時としては人間でないやうに思はれたかも知れない。それよりは腹の減るのに屈托する方が、人間だと思はれたかも知れない。この當世風の心持を餘計持つてゐる、少し持つてゐるといふこの差別は、鼓舞煽動して志を立てさせるといふ方から見ると、大分大切なことであり、申さば空虚なところも亦多いから、鼓舞激勵も餘計に效能があるだらう。指導といふか、誘引といふか、それを引張つて行く上では、若い者が都合がいゝ。その代り若い者は煽動が利く代りに、早く冷たくなつてしまふ虞もある。概して云へば、一般の世間の有様から背いて行くのであるから、誰彼なしに先づ手を緩められな

い。しつかりと鼓舞激勵して行かなければならない。それには無論集團の力が大切なので、個々で行くよりも相持にして行く方がいゝ。そこで糾合され、集團されて来る。さうすれば一つになつて、融通されて、同じやうに動いて行くのである。

顔を赤めた矢頭右衛門七

けれどもその出来上つた集團の氣分なり働きなりを、さういふものからばかり眺めて行けば格別、一人々々に選り分けて行くと、なか／＼面白のが出て来る。矢頭右衛門七などは、十八歳でありましたが、討入の翌朝、十二月の十五日の朝、泉岳寺へ引上げた時に、若い者同士が客殿の傍の圍爐裏のある座敷に寄集つてゐると、坊さん達が代る／＼何か珍しげに——事實珍しくも思つたでせう。前夜の首尾をいろ／＼聞いてゐる。その中の一人が右衛門七の顔をつく／＼見て、これは唐の薛調ぢやないかといふと、もう一人が、いや衛玠だらう、と云つた。といふのは、義士の一統が泉岳寺へ著いた時、義士の中に女があるとまで云はれた位の若衆であつた右衛門七、坊主

に若衆だから、こいつは堪つたもんぢやない。泉岳寺の坊主どもが、若い人達のところ
 ろに寄集つて来たといふのは、右衛門七の姿が美しい爲に集つたのではないかと思ふ。
 それだから彼廣がいゝの、此處がいゝのといつて、右衛門七の美しいところを賞翫
 した。この時代の人間は、誰でも若い者で念者、念友といふことを解せないものは無
 いのだから、何を云つてゐるかといふ意味がわからないことは無い。そこで右衛門七
 はこの二人の坊主に向つて、自分は今まことに耳慣れない、不思議な御言葉を承つた。
 夜中冷えてゐたのを、今こゝで焚火にあたつて暖かになつてゐる。その上に御酒を少
 し食べたから、顔がさにぬりのやうになつた。その赤い顔を見て、皆さんがお笑ひな
 ざるのか、何とあつたことだ、といつて中の間へ立つて行くと、大勢が又あとからぞ
 ろ／＼ついて行つた。といふことがある。右衛門七は自分の艶かな美しい姿を皆から
 騒がれるのを見て、如何にも恥しいやうな氣持がしたと見える。その稚いやうな、媚
 びたやうな心持、嬌羞を隠す様子といふものは、文字の上で見ても、まことに娘のや
 うである。この人が昨夜吉良の屋敷へ討入つた人か、と疑はれるやうでもある。

右衛門七は親の長助が亡くなつたあとで、その志を繼いで、四十六人の仲間に入る
 といふことを、大石に告げた時に、内藏助は、他に身寄とても無い右衛門七が敵討に
 加はつたら、誰があとで後家になつてゐる母の始末をするのであらう。年の若い今の
 身空だから、それは思ひ止つたらよからう、といつてとめた。その時に右衛門七は、
 いや母のことより亡き父の申付けが大切である、主税殿をお召連になるならば、私も
 お召連を願ひたい。私の方が年も一つ二つは上である、年が若いからといふことは入
 らぬことである、といつて、さうして江戸へ出て来たといふけれども、この坊主ども
 に對する應對の、初々しい、なよやかなところを以て見ると、それらのきつぱりした
 様子が疑はれるのみならず、吉良の屋敷へ行つても、少しも太刀打をしなかつたもの
 もある、と書いてもある。右衛門七の武藝が何程あつたといふことも知れて居らず、
 何をどうしたといふことも知れてゐない。それらのことは大に考へて見るべきことで、
 人は見掛けによらぬもの、漢の張良は婦女のやうであつたともいふが、集合の力と
 いふこと、激勵の効果といふことは、或はこの人などの上に見ることが出来はしまい

かと思はれる。

枕拍子に役者の聲色

それから細川越中守に預けられた十七人、これは芝の下屋敷で、御廣間に添ふた座敷を二つ興へられて、年取つたものが上の間に居り、若いものが次の間に居つた。覺書を残したので有名な堀内傳右衛門は、その詰番であつて、御預りの人々の世話をして居つた。これが又義士崇拜家であつたので、大さう皆を大事にした爲に、とりわけてこの人は懇意だつた。二月十三日の夜の四ツ時と申しますから、只今の午後十時頃でありましたらう。かねて御預り人の處分がどうなるかわからないで、嶋流しになるか、或は御免になるか——御免と申すのは無罪放免のことです——決著がつかずに居つたのが、恰も此の時上屋敷の方へ幕府から、明日切腹させるといふ内報がありましたので、それを下屋敷の方に傳へて参りました。その爲に詰番のものゝひきもいつもより遅くなつて、まだそこにゐた。そのうちに次の間の坊主——これは御預り人の

小使役をつとめる爲に、坊主がついてゐたと見えませす——が来て、今傳右衛門殿の御聲を方々が聞いて、此方へおいでを願ひたいと云つて居られる、といふことを傳へた。傳右衛門も勿々に奥へ行つて見ると、もう一同は寢て居ります。その中で富森助右衛門、大石瀬左衛門などといふ若い人々が、いろ／＼な話をして居る。尤も御預りの人々は、内報があつて明日切腹の命を受けるなどといふことは知らないのではありませんが、傳右衛門に對して、吾々はいつ塚があくかわからないのであるから、御暇乞に藝づくしをお目にかけたい、と云つた。無論この詰番は一人ではないから、御番の衆に見えろといけなといふので、枕屏風を立て廻して、そのかげで堺町の狂言盡の眞似をして、大變な騒ぎをしてゐる。その傍には奥田孫太夫、潮田又之丞などといふ連中が、これは御免なさいといつて、起きもしないで寢てゐる。その寢床で、然も士の身分で當時の事にすれば、身分の違ふ役者どもの眞似をする。随分惡ふざけである。そこで潮田又之丞が、どうもとかく皆が騒ぎたがつて困る、いづれ塚はあくであらうが、先づ明日は内藏助にさういつて、手錠でもおろさせませう、と云つた。よほどの騒ぎだ

つたと見える。傳右衛門も、相番の長瀬助之丞があとから見るといけないと思つて、孫太夫殿が御迷惑だから、もうお休みなさい、と云つたけれども、なか／＼よさないで、是非もう少し／＼といつて引止めた。あまり夜が更けるから、もう寝た方がいゝだらう、といつてその座を立つてしまつた。かういふやうなことは、大事に取扱はれてゐたこともわかるし、又なか／＼調子づいて、あとのことを考へずに浮れてゐたこともわかる。そのうちで若いといつたところで、こゝに預けられた人数を見ると、大石内藏助が四十五、吉田忠左衛門が六十二、原惣右衛門が五十五、片岡源五右衛門が六十三、間瀬久太夫が六十一、小野寺十内が六十一、磯貝十郎左衛門が四十四、堀部彌兵衛が七十四、近松勘六が三十一、富森助右衛門が三十七、潮田又之丞が三十四、赤埴源藏が三十一、奥田孫太夫が五十六、矢田五郎左衛門が三十九、大石瀬左衛門が二十七、早水藤左衛門が三十九、間喜兵衛が六十八といふわけであつて、このうちでは二十七の大石瀬左衛門が一番若い。あとは若いといつても、皆三十臺である。その三十臺の人がさういふ馬鹿騒ぎをしてゐる。

それから長府の毛利甲斐守のところへ預けられた連中、これが又處分を受けるよほど前から、夜になると急に上下を著出して、今生のしをさめだといつて、その頃はやつた枕拍子をとつて騒いでゐる。これは築地の下屋敷で、こゝの若い人はどんなものかを見ると、岡嶋八十右衛門が三十七、吉田澤右衛門が二十八、武林唯七が三十一、倉橋傳助が三十三、村松喜兵衛が六十一、杉野十平次が二十七、勝田新左衛門が二十三、前原伊助が三十九、間新六が二十三、小野寺幸右衛門が二十七、この十人の中で二十臺のものが吉田、杉野、藤田、間、小野寺で、當時のことにすれば、十五で元服しますから、二十ではもう立派な親仁になつてゐる。後の諺に「うか／＼三十、きよろ四十」といふのがあつて、うか／＼してゐるうちに三十になり、きよろ／＼してゐるうちに四十になつてしまふことを云つたのですが、天下無類の義士といはれる人達が、うか／＼やきよろ／＼してゐる筈は無いと思はれる。若いといつても十九や二十の間があるわけでもなし、今日の間でも二十七位になれば、いくらか書生離れのする時分である。その人間が間がな透がな枕拍子をとつてゐるのは變なことだ。枕拍子と

いふのはどんなものかといふと、これはよほど後まで残つてゐた。「夜もすがら夢もむすばず枕をとり」と「一代男」にある、あれがさうです。南北の書いた芝居で「勝相撲浮名花觸」、あれは身代りお俊の芝居ですが、中幕のお俊のうちのところで、枕拍子が出て来る。両方の手に枕を持つて、両方向ひ合ひになつて、拍子をとつて「どつこい〜」といふ囃子がある。古い唄は傳はつて居りませんが、京傳の「仕掛文庫」の中に、枕拍子の唄が一つ載つてゐる。洒落本時代ですから、大分後のものですが、「ワシガヒイキノチアアノ濱村やソシテ瀧野や高麗屋ノコヘ〜」といふので、その形だけは知れる。これだけ唄ふので、唄はいくつもある。そいつを取替〜やるので、まことにタワイもないことである。浮れきつてゐる話である。かういふことをして、いゝ年配の人達が、いゝ若いものといはれてやつて居つた。これを一般の義士傳では、いづれも命を投出してゐるから、明日のことも忘れて子供のやうになつて遊んでゐる。その様子はまことに憎らしいほどである、といふ批評を加へて大分褒め立て、ゐる。併しそれは楽しんでゐる方はどうでもよろしいが、老輩がそれらに對しての心違ひ、老輩の腹といふものはどんなであつたらうか。それを思ふと吾々は涙がこぼれる。かういふふざけた人達の様子を見ると、老輩の腹が思ひやられてせつなくなつて来る。

山岡鐵舟の往き方

これは新しい目の先の話になりますけれども、文久二年に維新史の上に名高い寺田屋騒動といふものがあつて、薩摩の有馬新七以下の人々が斬殺された事件がある。これは有名な話で、人も皆知つてゐる。一體あの事柄といふものは、大嶋へ流されてゐた西郷吉之助を許して、鹿兒島へ召還しました。それでも西郷の意見は當時に用ゐられない。嶋津久光は當時兵を率ゐて上京するといふ勢でありましたけれども、久光のは公武合體論である。然るに清川八郎だの、伊牟田尙平だのといふ人達がなか〜急激な議論を唱へて居りまして、新七等もそれに同じてやはり急激な意見を持つてゐる。さういふものが已にゐるのだから、そこへ久光が兵を率ゐて上京したら、公武合體論

の邪魔になつてしまふ。これを鎮撫しなければならぬといふので、それには西郷を以て鎮撫させた方がいゝ、といふことを大久保市藏が建言して、久光を納得させて、西郷を出してやつた。ところが馬關まで行つて久光を待合せ、且鎮撫をする筈の西郷がそれに先だつて京阪に出て、然も最も急激であるといふ連中を盛んに鼓舞した。殊に薩摩屋敷へ、清川八郎等多数の浪士を引張り込んだりして、益々氣焰を煽り立てた、西郷が何と思つてやつてゐるかは、海江田信義——その頃俊齋といひましたが——あたりにはわからない。却つて鎮撫に來た西郷が、浪士を煽るやうなことをするのは怪しからぬといふので、久光に訴へましたから、それはとんでもない見當違ひだといふことになつて、急いで西郷を退けた。西郷は煽りつ放しで、始末をつけずに歸つてしまつた。それが爲にたうとう久光が命じて、有馬新七等を斬らせなければならぬやうになつたのであります。

これだけぢやまだ十分にわからない。翌文久三年に、後に新徴組になりました浪人の集合體、これは松平鳩翁が浪士取扱になり、山岡鐵太郎も浪人取締として、その手

で集めた浪士を預つてゐたのです。その時分、松岡萬なんといふ連中は、牛込見附の所に大八車が澤山置いてある。それを残らずお濠へ突落して、手を敲いて喜んでゐる或は市谷のところ唐物屋がある。その店へ入つて、亭主をたゞ一刀に斬つてしまふ。さういふ無法なことをする。この連中が毎晩のやうに皆辻斬をする。これを取鎮める方法が何とかないか、といつたらば、山岡が、それは方法があるから何とかしませう、といつて引受けた。それから山岡はどうするかといふと、その元氣のいゝ連中を、毎日暮方から自分の屋敷に集めて酒盛をする。眞裸になつて、禪まで取つて、よいしよ〜といつて一廻り廻つて一杯飲む。さうして詩吟をやり、歌をうたふ。これを豪傑踊と名づけて、夜の明るるまで毎晩やつた。その間には又元氣を鼓舞するやうな武勇談をする。さうして續けることが約一箇月、その爲に辻斬に出るものが一人も無い。無い筈だ。皆豪傑踊をやつてゐる。山岡はこれで幕府の募集した浪士が京都へ上つて行くまで、それを續けたから、妙に元氣を煽つたやうだが、その間何事も無かつた。後に中條金之助がこの話をして、己も馬鹿だつた。すつかり騙されて山岡の自由

になつてゐた、といつて笑つたさうですが、欺かれてゐながら知らない。この山岡と同じ藝當を西郷がやつてゐたのである。それを海江田なんかはわからないから、あゝいふことをしてしまつて、惜いことに有馬新七等を殺さなければならぬやうになつた。この山岡の豪傑踊から考へると、四箇所に預けられた赤穂浪士が どういふことをしたかはわかる。四箇所のうちで、熊本と長府のだけがわかるのですが、熊本に預けられたものが踊の真似、長府の方が枕拍子で騒いでゐたといふことは、丁度山岡が豪傑踊で元氣を衰へさせずに、害なく月日を送らせた方法を取つたのに似てゐる。そこから考へて老輩の心の中を見ると、目に見えぬ何程の苦勞があつたか、實に察するに餘りあることである。元氣作興の爲に、さういふことをして紛らしてゐなければならぬ。糾合せねばならず、集團にせねばならなかつた結果として、一人々々にすれば、あまり結構な事ばかりで埋めてゐるのではない。こゝで元氣を挫かずに、月日を過させたといふことは、愈々切腹に臨んだ時になつて現れて来る。これから切腹の座に坐つた時の景況を、一通りしらべて見ませう。

二月の四日

切腹作法の御稽古

義士の中に切腹の仕方を知らないものがあつたといふので、随分評判になつて居りますが、その人は奥田孫太夫でありまして、身分を申せば、新參者ではありますが、赤穂の馬廻役をつとめ、百五十石を貰つて居ります。年配はと申すと五十六になつてゐる。この人は新參者で、内匠頭長矩の代に赤穂へありついたのでありますが、その祖父といふのは、奥州中村の相馬長門守の浪人であつたさうです。親父は一代浪人であつて、それから孫太夫といふわけで、これが町人や百姓の子供から成上つて、士になつたといふのではない、武家の家に生れたのでありますから、如何に浪人の子供とは申せ、武士の嗜みがまるで無いといふことは、どうも考へられないのであります。

然るにこの人は腹を切ることを知らなかつた。これは一面には、當時の武士といふ武士が皆疊の上の奉公であつて、概して武士の嗜みが薄くなつて居ります。それを證據立てる一つの話だとも思へますが、四十六人で約束を極めて、本望を達した上は、無論どうなるか位の心得はある筈である、今までは知らなくつて濟んでもゐたらうが、この時は是非心得て置かなければならない位の氣はつきさうなものだと思ふ。赤穂の城の明渡しから討入までと申せば、一年有餘の間がある。そのひまに習つて置けないこともない筈である。それどころぢやない話で、それが、中小姓とか、足輕とかいふやうな輕輩であれば格別のこと、武士として武士の家に育てられたものが、それほど嗜みが無いといふことは、一體がをかしいのである。けれども奥田孫太夫は全く知らなかつた。細川家へ預けられてから、つけられて居る堀内傳右衛門に對して、自分は腹を切ることを知らないから、心得て置きたいといふ話があつた。堀内は、自分もためしもおぼえもないことであるが、式作法だけは知つてゐるといつて、著てゐる肩衣を脱ぐことだとか、腹切刀の取りやうとか、肌はだの寛げやうとか、刀かたなの突立て方とか

いふことを一應話した、さうすると孫太夫が、その型の通りを實際やつて見ようといふので、今肌を脱がうとするところへ、磯貝十郎左衛門と富森助右衛門が出て来て、そんなことはいらん稽古だ、その場になればたゞ打たれてしまへばいゝんだから、そんなことはよせ、といつてとめてしまつた。この途中で遮つた二人は、その嗜みがあつたからであるか、それとも今更そんなことを聞かといふことが、みつともないといふ心持から、外聞を厭つてそれを遮つたのか、その邊はわからない。けれども世間では、孫太夫が不覺であるといふことは決して云はずに、まことに正直に打明けて、それらのことを聞いて置かうとしたところに、いゝところがあるといつて、例の通り褒めてゐる。世間では四十六人のことといふと、何でも褒めるのだから、これもやはり褒めるので、義士傳といふものは何でも彼でも頭から尻穗まで褒め通すのが珍しくない事柄でありませけれども、これは何としても不覺であり、不嗜みである。これから考へて見ると、孫太夫は困るといけないと思つて、おくればせにでも聞いて見たが聞くのは外聞が悪いし、實は知らないといふことから、そのまゝうち過ぎた人間もい

くらもあつたらうと思ふ。

頼三樹三郎も號泣した

義士の切腹といふものについては、大さう委しく傳へられてゐるやうであつて、その實傳へられてゐない。たまに傳へられてゐるのは、皆打消しつきで傳へられてゐる。大石内藏助は見苦しい切腹ぶりであつたといふ。どんな風に見苦しかつたかは傳はつてゐない。けれどもさういふ筈は無い。あれだけの忠義に凝つた、然も四十六人の棟梁である彼が、さう見苦しい筈は無い、といふ言葉で打消してしまつて、調べようとしてゐない。主税と富森助右衛門は、切腹の前に當つて涙をこぼしてゐた。助右衛門の如きは、新參者であるのに内匠頭長矩に引立てられた、その御恩を思ふと、今更涙がこぼれるのだ、といつてその落涙をも打消してゐる。主税も、まことに武士の作法で、切腹を仰付けられたことが面目の至である、といふので涙をこぼしたのであらう、といつてよく推量してゐる。こゝで思ひ出されるのは、安政の大獄のおしまひに、小

塚原で頼三樹三郎が首を打たれる前に、聲を放つて泣いた。時勢を憤る涙が絶えなかつたのだ、といふ風に解釋されてゐるが、何の心持でどうして泣いたのか、それはわかつたものではない。一體が士氣を鼓舞して、團結の力で押して來たのでありますから、四十六人の中でも有力な人は、如何なる場合にも心持の碎けることはない、きまつた覺悟が動きさうもないが、それは四十六人皆悉くに望まれないことであつたらうと思ひます。その切腹の模様がどんなであつたかといふことは、僅に垣間見ることが出来る。

四十六人の人は、高輪の細川越中守綱利の屋敷で一組、これが十七人、愛宕下の松平隠岐守定直の屋敷で十人、麻布長坂の毛利甲斐守綱元の屋敷で十人、芝の切通金地院前の水野監物忠之の屋敷で九人、四所で略々同時に切腹してゐる。この四家では、それ／＼皆當時の記録を傳へて居りますが、細川家が一番人数も多く、その待遇も鄭重であつて、記録も分量多く世間に出てゐる。他の三家はこれほどではありませんけれども、いづれにしたところで、當代有数の忠義、武士らしい武士といふやうな氣持

から、何につけても大事にして、丁寧な取扱であつたことは申すまでもない。そこで二月四日切腹の當日、四家へ幕府から檢使として、御目付が一人、御使番が一人づつ出張つて居ります。これが切腹の現場に立會つて見届けることになつてゐる。この日長坂の屋敷では、先づお扇子を十本紙に包んで、支度をして置いた。これは芝居や講談で御馴染の扇子腹といふやつで、この紙に包んだ扇を取つて、腹へ當てるのを合圖に介錯してしまふ。太平の世の中になりましたは、切腹も本當に出来るものがなかつたのでありますか、いつからかういふ作法がはじまつたか知らないが、扇子腹などといふことが、もうはじまつてゐたのである。これでは切腹をさせるのではない、介錯をしてしまふのであります。

扇子腹の支度をして待つてゐるところへ、そこへ檢使に行きました御目付は鈴木次郎右衛門といふ人でありましたが、この人は、扇子腹を切らしたとあつては面白くない、といふのでこれをやめさせた。この鈴木指圖によりまして、長府の屋敷では、小脇差の先を三分ほど出して、薄い板に挟んで、その上を紙捻でよく巻いて、その上

に白布をかけた、それを三方に載せて持出すやうに致しました。これならとにかく腹へ突立てることが出来る。本當は腹を切つただけでは死ねないのでありますから、後で自ら咽喉部を搔切つて死ぬのが本當なのだけれども、一般に介錯人がゐて首を打つてしまふ。だから刀は腹へ筋をつける位のもののだが、それさへもさせないやうに支度をして置いたといふことは、これはどういふ扱ひなのであるか。丁寧に取扱つて居つたといふことは、四家が皆同じことであつて、當時の士どもは、誰彼の差別無く、四十六人の人達は忠義の人である、といふことに感服し、立派な武士であると賞讃する上には變りが無い。その時に扇子腹などを切らせるやうな支度をして置いたことは、どういふことでありますか。枕拍子や役者の聲色などをつかつて、タワイもなく煽り立てられて来た、立派な武士だ、忠義な人だといふので煽られて来たもの、そこに又いさゝか不安なものを感じて、立派なものゝ上にも立派なものにしたい、といふやうな、武士としての同情もあつて、かういふはからひをしたのであることは疑も無い。又さう見らるべき要素があつたにも違ひなからう。

聲援を與へる檢使

そこで御目付の指圖によつて、本當の脇差を使ふことになつた。併しそんならどういふやうに腹を切らせたか、といふところに立入つて考へて見ますと、こゝで腹を切つたものは、岡嶋八十右衛門からはじまつて、小野寺幸右衛門に至る十人、そのうちで村松喜兵衛は六十も超えてゐる人で、五番目に切腹した。喜兵衛は切腹の座に直つて、介錯人の氏名を尋ねて、お手を汚させ申してまゝことに相濟まなない、且老人のことであるから、不手際なことも致すであらうから、何分よろしく頼む、といつて大さう丁寧な挨拶をした。さうして肌を脱ぐ時に、正面に見て居りました御目付の鈴木次郎右衛門は「お見事でござる」と褒めた。幕府の御目付が切腹の場所に立會ふといふことは、かう多數の切腹人のところへ出て來た例は甚だ乏しいのでありますけれども、檢使に來た御目付が聲をかける、聲援を與へるといふやうなことは、後にも先にもあつたことではない。それにこの腹を切る人が五番目であつたといふことも考へられる。

これは他を激勵する爲に、かういふ例外のことをしたものとしか見られない。かういふ三百年間に例の無いやうなことといふものは、忠義な士である、立派な人である、といふ爲の、感歎の聲であるとするならば、こゝで腹を切る十人のいづれもが、感歎の聲をかけられなければならない。たゞ一人村松のみが褒められる筈は無い。その邊のところは大に考へて見なければならぬと思ふ。切腹の手際のどんなであつたかといふことも、何だかこゝで褒められたことによつて、妙に推察される。

こゝで思ひ出すことは、「忠臣講釋」の芝居、あの中で有名な彌助の鎌腹、これは神崎與五郎の兄といふことになつて居ります。百姓の身ではあつても、弟に士を持つたといふ力みから、腹を切らなければならない。たゞ死んでは弟に對して面伏である、といふ心持から腹を切る。あの時の様子は、如何にも芝居で見ましても思ひやられる、たゞ胸に問へるものは、武士を弟に持つたといふだけで、あれが腹が切れる。腹切のつゝかひ棒になつてゐるのは、弟が武士になつてゐるといふことだけである。それをもつと行越したものに、定助權八といふ雇人足の腹切がある。これも芝居でよくしま

す。これは文化十五年七月の中村座の新狂言でありまして、「仇討捕達者」といふ外題で「彦山権現誓助太刀」を書き替へたものでありますが、その中に絹川彌三右衛門といふ人の槍持、佐五平といふものゝ腹切がある。これは後に天保度になりましてから、「平井權八吉原通」といふのに書き替へられまして、出来事も小田原の出来事のやうになつて居ります。大名の家來ではなく、旗本水尾十郎左衛門の槍持定助といふものが、腹を切ることになつてゐる。今やるのは大抵この小田原の方です。けれどもこれは中村座の新狂言でありましたその前の年、文化十四年七月の出来事でありまして、随分早く芝居になつたのであります。

これは奥州海道の太田原の宿であつたことで、會津の家來——この時の會津侯は肥後守容衆といはれた人——それが先觸なしに太田原の定宿へやつて來た。これは君侯が江戸から歸國される宿割の爲に、先へ出てこゝへやつて來たのです。ところがこの宿には、相馬長門守益胤の家來が、先へ來て宿を取つてゐる。大名の參觀交代の往來は、各宿ともに本陣に泊ります。さうして重役以下の家來が脇本陣へ泊る。どこの

宿でも本陣、脇本陣と二つある。尤も小さい宿には本陣しかないところもある。大きい宿といつても、本陣が二つあるところは無い。だから一つ宿場へ大名が同時に二頭以上泊ることは、殆ど出来ないで、さういふ時には一方が向うへ行き越すか、或は一つ手前で泊るか、どうかして宿を取る。それがこの時は殿様がまだ來てゐない。家來だけ先へ來たのがかち合つてしまつた。けれども會津侯の方は、こゝが定宿になつて居りますし、二十三萬石の大身であるのに、相馬の方は六萬石の小さい大名でありますから、宿屋の方でも仕方がないので、どこかへお代りを願ひたい、といつて相馬の家來へ相談しました。が、此方は先にちやんと案内をして泊つたのだし、會津の方は案内なしにやつて來て、先に泊つてゐる自分の方に、轉宿せよなどといふのは怪しからん、といふのでなか／＼承知しない。だん／＼事が面倒になつて來た。問屋場のものも西東へ奔走して、あれのこれのといつて、話をいろ／＼にして見るが、なか／＼何方も聞かない。とゞのつまり仕方が無いものだから、相馬の家來の方に泣きついて、どうしても宿をお替へ下さらなければ、當宿のものが大に迷惑いたします、ど

うか枉げて御承引を願ひたい、といつて頼み込んだ。相馬の方でも、たゞ定宿だからのけといふことなら、轉宿するわけには行かないが、宿方が迷惑するといふことでは不愼だから、それなら轉宿してやらう、といふことで、やつと話のかたがついた。會津の家來はそれで話がととのつたから、太田原の本陣に入り込んで宿を取つた。が、退く相馬の家來の方では甚だ面白くない。宿の者に泣きつかれて、さうなつた以上は、ぐづぐづしてゐても仕方が無いから、そこを引拂つて、相馬の家來の方は別の宿に移つて來ると、自分のつれてゐる槍持が恐入つて出て來て、何とも申譯の無い事を致しました。が、御轉宿を急ぎましたので、御持槍を本陣へ置忘れて參りました、といふ。それでは早速本陣へ行つて、さういつて取つて來るが、といふので、家來が持槍を貰ひに行つて見ると、これはどこでもきまつたことではありますが、本陣に宿がきまると、そこへ幔幕を打たせて、槍などを飾つて置くのであります。無論前には相馬の方で、幕を張り、槍を立て、あつたので、それを引拂つて此方へ移つて來た。向うは相馬の家來が引拂つたあとへ乗込んで來て、幔幕を張り、武器を飾つて構へてゐる。

そこへ相馬の家來の槍持が行つて、まことに何とも恐入りましたが、先程主人の持槍をこゝへ置忘れて參りました、どうぞそれをお返し願ひたい、といふと、先刻どくどかぬのといつて、妙に悶著したあとだから、會津の家來も妙に意地を持つたか、それは渡されない、槍は武士の表道具であることは、貴様も知つてゐるだらう、さういふ大切なものだから、たゞ忘れましといつて來たつて、迂濶には渡されない、といふ返事をした。そこで槍持が困りまして、すごく歸つて來て、槍を渡してくれない趣を主人に話した。さうすると主人は、それではわしが請取證を書いてやるから、それを持つて行きなさいさうすれば慥に此方へ請取つたことになるから……、たゞ忘れ物だから渡してくれといつても、武士の大事な道具をうつかり渡して、間違があつてはならん、といふところもあるのかも知れない、だからこれを持つて行つて持槍を貰つて來なさい、といつた。槍持もさういはれて見れば、槍は大切なもので、武士の表道具に相違無いのだから、それを忘れたといつて、おいそれと渡さぬといふのも尤千萬である、と思つたので、その書付を持つて又本陣へ出かけて來て、先刻は無證據で

槍をお返し願ひたいと申したのは、自分の心得違ひでありましたが、今度は主人の請取證を持參致しましたから、これでどうぞお返しを願ひたい、と云つた。會津の家來の方では、槍一筋を立て、歩く身分のものであれば、相當な家來もゐる筈である。然るに道中で雇つた人足の槍持、さういふものを以て槍を貫ひによこすなどといふことは、ぞんざい千萬な話である。假令自身で出て來ないまでも、もう少し丁寧な、兩刀を帶する者を使として來さうなものだといふので、請取證を持つて來たところが、それは誰が書いた請取證かわかりやしない、それに貴様のやうな身分も何もない者が主人から一應の挨拶もなしに、貴様だけで兇相いたしました、申譯がございません、といふ位なことで、武士の面目に拘る表道具の受渡しをしようといふのは心得違ひである。うちへ歸つて主人にさういへ。若し大切な道具がなくなつたらどうする。幸ひ槍がこゝにあるからいゝやうなものゝ、返してやらなければ無くなつた以上に面倒なことになる。そんな兇相な下僕を使つてゐるのは主人の不覺である。槍持といふ人間で槍を持たずにひよい〜と動くやうなものは、後來の見せしめに首を打つて來い。さ

うすれば槍は返してやる。よく歸つて主人にさういへ、さういつて相手にならない。この時に相當なものをやつて、手續を鄭重にしましたら、そんな面倒なことにならなかつたのでせうが、相馬の家來の方でも、先刻の悶著が胸に悶へてゐるから、ちやんと挨拶をして、本式に受渡しがしにくかつたので、槍持を使にやつた、片方にも亦それがあるから、事を面倒にのみ云ひかけて行く。これだけのことを云つてやつたら、誰か來て平あやまりにあやまるだらう、と會津の方では思つてゐる。相馬の方では前の行が、りが胸に悶へてゐるから、平あやまりにあやまつて槍を貫ふといふわけには行かない、けれども明日になれば宿を立つてしまふので、どうしても棄てゝは置かれない。槍も亦取られつ放しにはして置けない。不愼ではあるが、この槍持の首を斬つて、それを提げて行つて、小身ではあるけれども、相馬の家來にも骨のあることを見せてやらなければ仕方が無い。いくら何でも先刻の争がある以上は、さう碎けたことばかりは出來ない。かういふ張合を生じた。そこで愈々この雇ひ人足の首を刎ねるといふことになりました。これからの趣向は、芝居の方にそつくり採り用ゐられて居りま

す。
 何しろ道中で出来た事柄でありまして、會津、相馬の兩家の家來の名さへ出さずに、穩便に隠してしまつたことでもありませんから、家來どもの名も傳はつて居りませんが、芝居では最初は絹川彌三右衛門、槍持佐五平といふことに致しました。その後は水尾十郎左衛門の槍持、定助といふことにしてあります。が、これからの運びは、太田原宿にあつた、道中でも珍しい悶著を、芝居が丸取にしたのであります。雇ひ人足といふものは、江戸から國まで何程といふ賃錢で雇ふもので、家來ではない。中間でさへも、そんなに短いものではない。先づ一年は居る、さうして武家の奉公人といふわけで、身分はいくら軽くつても、その家からいへば家來である。ところが雇ひ人足となると、使はれてゐるだけで主従でもない。武家の奉公人でもない。たゞの人足である、それをつかまへて斬らなければやならない。この相馬の家來は、何としても雇ひ人足の首を斬つて持つて行かなければ、自分の面目が立たないことになつた。そこで、貴様は何と思ふか知らないが、かういふ悶著が出来て、槍は返されぬ。槍を返されな

れば、自分は武士として居られなくなる。武士の意氣張として、どうしてもこの槍を取返さなければならぬ。さうして槍を置忘れて来たといふ大龜忽が、この迷惑の種を蒔いたことでもあるから、貴様はまことに不便であるが、この場を立たせるわけには行かない。貴様はもうこの座を立つことの出来ない人間になつたのである。否でも應でも貴様を首にするのだけれども、考へて見ればものゝ因縁で、長い馴染があるではなし、これから國許まで歸れば暇を出すほどのことであるのに、かういふことを惹起した爲に、貴様の首を斬らなければならぬことに立到つた。思へば實に氣の毒千萬な話で、貴様は死ななければならぬが、雇ひ人足そのまゝでは死なせない、唯今から已の家來にしてやる。さあ已の家來になつて見ればもう士だ、といふので、挾箱の中から著替や大小も出して来て、士だから直にこれを著て、これをさせ、上下もこゝにある。とてもこのことに死ぬならば、貴様も士になつて死ね、と再應これを申聞けました。さうするとこの人足は、如何にも仰やる通り、私の龜忽からお槍を忘れましたので、かういふ面倒なことに相成りました。そのまゝになされば、あなた様の御身分に

拘はることでございますから、御手討になるのも據ございませぬ。それに就て御慈悲に土に御取立下さるの難有いこと、まことに私の死花でございます。昔の人間は——昔に限らず、これは正直な人間だったと見えまして、自分のしたことを後悔したものか、何しろ討手は目の前に眼ッ張り子で眺めてゐるのですから、逃げても逃げられぬと覺悟したと見えて、それではどうぞ土にして打つて下さいまし、といった。それから著物を著替へさせて、上下をつけさせて、そこへ坐らせた。さあ打たうとしてうしろへ廻るといふと、いくら逃げられない場であり、云ひ渡されて覺悟はしてゐるやうだが、何しろ雇ひ人足のこと——雇ひ人足でないとしても、今首を斬らうとしてうしろへ廻つた時、首をさし伸べてゐることは、さう出来るものじやない。首を引込ましたり、前の方へござんでしまつたりして、なか／＼斬れない。幾度かやつて見るが、どうもうまく行かない。變な首の打ちやうをすれば、打てないこともないが、そんな首を持つて行けば、相馬の家來は手打の作法も知らない、といはれるだらう。下手にやれば願にかゝつたり、首の根が斜になつたりする。そんなにならぬやうに、

立派に斬らうとすると、一方が動いてびく／＼するから、なか／＼斬れない。そこで又考へた。貴様も己が土にしてやつて、己の家來になつたのだから、己が首を打つて渡したのでは土にならない。土になつたのだから腹を切れ。どうで死ぬのであるが、士ならば本式に腹を切れ。これから己が腹を切る支度をしてやるから、その通りにやれといふわけで、疊を二疊持出して、櫛だの何だの用意して、三方に小刀を載せてかういふ風な按配にして腹を切れ、士だぞ、今から士だぞ、士だから立派に死ななければならぬぞ、といつて煽る。それに自分も、前には主人がうしろに刀を持つて立つてゐたんだが、今度はさうでなく、主人が前にゐる。さうして、かういふ風に、あゝいふ風に、といつて作法を教へ込んで、上をはねて、懷を寛げて、刀を取つて、左に突立てゝ右の方へ廻すのだ、かうだ、あゝだ、といつて教へるけれども、なか／＼刀が突立つものではない。ちよつとやつて直ぐやめる。躍り上るやうなことをしてゐる。それではいかん、もつと落著いて、反身になる位になつて突き立てなければいかん、かういふ風に、あゝいふ風にと、だん／＼／＼／＼腹を切る作法の方に力を入れて勵

まして行く。それがいくらか利いて来て「かういふ風に旦那様、かういふ風に旦那様」と延び上るやうになる。もつと首を上げて、下腹に力を入れるやうにしる。さういはれてさうするところを、急に來てうしろから首を打った。腹を切る方に屈托して、かうかあゝかをやつてゐる。さうして首の伸びたのを見すまして斬つたから、見事に斬れたので、その首を持って行つて、前の槍を取返して來た。——この太田原の話は、そつくり定助權八の舞臺でやつて居ります。

何の覺悟もない雇ひ人足でも、やり方、仕向方によつては見事に首を打つことが出来る。かういふことから考へますと、鈴木次郎右衛門が御見事と褒めたといふやうなことも、いゝ上にもよく、立派な上にも立派なやうに、生害を遂げ了せさせようとして、かういふことを云つたものと察せられる。

一人の切腹が十二分間づゝ

それから又、村松から三人間を置いて、間新六が切腹致します時などには、上下の

上を脱ぎませんで、直に三方を戴いた。腹へ突立てたか、突立てないか、御目付には知れませんでしたから、見届けさせると、腹へ突立てゝあつた、といふことも書いてある。それ等から思ひ合せて見ますと、肌を脱いだところで御見事と褒めなければ、褒める間が無い。腹へ突立てるひまなしに打つたのでせう。喜兵衛にしても誰にしても、お扇子を脇差に替へたけれども、事實はお扇子と同じことで、どつちみち突立てたか、突立てないのにもう首は落ちてしまふ。正面にゐる檢使が、腹へ突立てたかどうかわからないで、見届に行つたら、もう棺桶に入つてゐた、といふ位仕事が早い。それなら扇子を持って置いて同じことだ。これを時間にして考へて見ますと、御目付が最初に來ましたのが、當日の午後二時、切腹の濟んだのが四時過といひますから、二時間はかゝつてゐない位である。十人の者を端から一人づつ呼出して來ては、腹を切らせて、屍體を取除けて、又腹を切らせる。さうして又次の者を呼出す。なかゝ時間がかゝる筈なのに、十人の切腹が二時間内外しかかゝらない、といふことも考へて見なければならぬ。坐るが否や首を斬つてしまはなければならぬわけになる。他

の家々でも、大概切腹の濟んだ時間が、午後四時過ぎか五時過位のことになつて居ります。たゞ細川家だけは、人数が多く、十七人もありましたから、夜に入るまでかゝつたらしい。この方の傳へによると、内藏助は自分が聲をかけてから首を打つてくれ、と頼んだといひます。内藏助以下二三人、吉田忠左衛門とか、原惣右衛門とかいふあたりまでは、腹へ突立てさせてから首を打つた。けれども四五人目からは、脇差を取るのを合圖に首を打つたといひます。

頻に介錯を急ぐ

それどころぢやない、水野監物の家などでは、三方を戴いたのを合圖に首を打つた、さういふ風に介錯を馬鹿に急ぎましたから、四十六人のうちで、六人といふものは斬損つて居ります。介錯をやり損つて、随分残忍でお話にならないやうな打損じをしてゐる。これは何の爲にさう急いだか、人数が多いから、片づけを急いだのであるか。さういふ筈はないわけだ。武士の作法を以て處分するといふことも、已に陪臣である

ところの赤穂の家來を、幕府の直の家來と同じやうに、四軒の大名に預けるといふ取扱をしてゐる。又預けられた四家でも、實に鄭重な取扱をしてゐる。その人達も、皆四十六人を歎美して居り、四十六人の人達も、武士の作法を以て處分されるといふことを、榮譽と解して居つたのでありますから、刀を突立て、引廻してから、尋常に首を打つたらよささうなものでありますのに、一番大切にした細川家ですら、内藏助以下二三人は、尋常に突立てさせてから介錯したけれども、その他はさうでない、といふことを公然として書き残してゐる。これはどういふことであるか。立派な上にも立派に、よきが上にもよくしたい爲には、急がなければならぬ事情があつたと見なければならぬ。

果してさうであるとするならば、前に云つて置きました鼓舞煽動の力といふこと、團結の力といふことが顧みられる。最初に赤穂城引渡しの時の誓約から、一年有餘にして實際討入する時まで、同志の人数が減つたといふことも、同じ理由であるとしたならば——討入をしたその場所で、直に腹を切つたなら、介錯人無しでも腹が切れ

たらう。それが又一箇月有餘を過して見ますと、今度は介錯人がついて、然も猶急がなければ、立派にそのことを結了することが出来なかつた、といふことが察せられる。四十六人皆悉くがさうでなかつたことは勿論であるが、そのうちの或數は慥にさういふ事情があつたから、介錯を急いだやうな形迹が残つてゐる。これから考へて見ると、幸に醜態を残さなかつたからよかつたやうなものであるが、その場を去らず本所で切腹することが、最も彼等を美しくすることであつて、萬全を圖らうとしたのが、彼等を美しくすることではなかつたやうに思はれる。そこに又彼等が神でもなし佛でもなし、人間らしいところが出て来る。けれどもそれが人間味なのではない。褒められて、大事にされたところで、穢い死にやうは出来ない、といふやうに感じて来る。それも人間にありふれた心持であるが、それが人間味なのでもない。死を恐れ、樂しみを喜ぶ人の、ごくごく普通な、それが弱みでもある、それに打越えて、五倫をすべて義理と見て、君臣主従の義理を立てぬかなければならない、といふところに人間の味がある。否でも應でもよすによされないと考へて、義理を立てぬところに入

間の味があつて、これは動物の上に通じないものである。その他のものは動物と變らない。人間の持つてゐる味であるから、人間味なのではない。人間も持つてゐるからではない、人間のみが持つてゐる味が人間味なのである。だから四十六人のうちで、いよく切腹の場合に、面白くないやうな形迹が何分か見えても、猶それに忍び克つて、向うへ出て行かうとする。人間の持味を見せるところが、頗る感心すべき場所であらうと思ふ。若し我武者羅に死の恐れもなく、何の喜び、何の悲しみも解せないやうな者共ならば、それは氣違である。この切腹の場合の或形迹は、誰でも人間たる者の大に考へて見なければならぬことであらうと思はれる。

泉岳寺の寶物館

大石良雄の迷霊

江戸中では、松坂町へ討入を致した時よりも、四十六人が四所で同時に切腹を致したことが評判が高うございました。江戸の人達はよほどこれに心を惹かれたものと見えまして、とんだところでとんだ話を私どもまで聞いて居ります。小學校の友達で、下谷徒町二丁目に住んで居りました戸塚辰松といふ人がありまして、その人の曾祖父を如水といつた。百八つまで存生で、大さうおめでたい老人であるといふので、明治の初年にはこの人の書が大分持離されたことがあります。大分能書でもありません。この如水老人は古河の土井さんの家來でありまして、江戸の屋敷で育つた男なのであります。この如水さんが曾孫に當る辰松に對してよく話された中に、わしが子供

の時に祖母に抱かれてゐてひどく泣いたりすると、晩には赤穂浪人の幽霊が來るといつて嚇されたものだ。その時分には江戸の武家屋敷で、よく赤穂浪人の幽霊が來るといふことを云つたものだ、といふ話だつたさうです。かういふやうなことでも、四十六人が切腹したといふことを、皆がどういふ風に感じたか、といふことが思ひやられます。

さういふ風に江戸中から思はれたのですから、武士達が四十六人の心持や仕業に就て感心をして、泉岳寺へ參詣致します外に、物見高い市民のことですから、中々泉岳寺は賑かでありました。四十六人の死骸は、時を移さず泉岳寺に送られて、主人の内匠頭長矩の墓の側へ、丁度あいてゐる地面があつたので、そこへ一同に埋葬されたのであります。二月十日、初七日になりましては、先君の後室である瑤泉院が御施主で、法華千部の供養がありました。瑤泉院の御實家の三次から、固めの武士も遣されて、法要を行はれました。が、急にそこに墓碑を立てるといふ事になりますと、赤穂の城主淺野内匠頭長矩の忠臣誰々といふ肩書をした石碑を立てる筈であつたのが、寺

社奉行がこれを禁じまして、忠臣といふのはいかん、家來と書け、といふ命令を出して、文字を取替へて立てるやうになりました。

それから又更に、人がその近所に立入つて、夥しく混雑する。何しろ國法によつて處分を受けた者共であるから、多少の遠慮をしなければならぬのに、憚りげなく大勢参詣して、雑沓するやうではよろしくない、といふので、社奉行が又命令して、墓の傍へ入込めないやうに圍をして、入口に鍵をかけて、寺へ断らなければ墓參が出来ないやうにした。これはあまり評判が高く、あまり雑沓しますから、社奉行が命令して、さういふことをさせたのでありますが、一般にはそこで女が自殺をした。それは二月七日の日で、これが間十次郎の妻であつたともいひ、磯貝十郎左衛門の馴染の女だつたともいひ、いろくなことがいはれて居りますが、これはどうも間違であつたやうに思ふ。それと同じやうな間違であるのは、内匠頭長矩の墓の側に女の石塔がある。これは長矩の乳母が殉死したのだといつてゐますが、さうではなく、逆修といつて、生きてゐるうちに自分の墓所を作つたので、殉死ではありません。そんなのと同じ間違で、女が自殺したから社奉行が垣根をしたんだ、といひ傳へられて居りますが、これはどうも間違らしい。且つ入れないやうにして、雑沓を制して居りましたが、一方に誰がするともなく、二月の中は勿論、四月頃まで法事供養が絶えず續いて居つたやうであります。けれども社奉行はその邊の混雑を制して、妄に墓地へ立入らせぬやうにして居りましたから、混雑は追々減つて行つた。

法要等も内輪に

さういふ風でありますから、四十六人を旌表するといふことも、墓所や何かですることがすべて遠慮されて居つたので、三回忌に當ります寶永二年の二月四日に、仙桂といふ比丘尼の名で、四十六人がぐるりと丸く埋められてゐる墓場の眞中のところに、石の地藏様が出来た。その臺石には長矩及四十六人の冥福を祈る意味が書付けてあります。それだけのことで、これも瑤泉院の心から出たことであるらしいのに、自分の御名を避けて、殊に心易かつた比丘尼の名を以て立てられた。今日に至るまで、誰

が立てたのか、何故に立てたのかを誰からも吟味されて居ないほど、この地藏様は世間の耳目に外れて居ります。この地藏を立てた仙桂といふ比丘尼は、どういふ人であつたか、よくわかりませんが、常々瑤泉院へ御出入してゐる尼でありまして、この地藏様を拵へました翌年、寶永三年の九月九日に、八丁堀の船番所からの知らせによつて、大島へ流人になつて居りました吉田忠左衛門の二男の傳内、村松喜兵衛の二男の政右衛門、この二人が御免になつて到着いたしました。これは仙桂比丘尼が働かしまして、増上寺から特に恩赦を願ひまして、特に許された。増上寺の方から寺社奉行の方へ打合をして、七日にもう八丁堀まで来て居つたのですけれども、その手續が済みませんので、九日まで置いて、九日の日に仙桂へ沙汰をして、船番所から渡した。それから仙桂は、その次第を瑤泉院へ申上げまして、この兩人を坊主にしました。傳内は惠學、政右衛門は無染といふ名にしました。

曾我城前寺の住持

一體義士の子供等が流罪になりますのは、四十六人の中で、子供でございませぬものが十四人ありまして、その十四人の子供の数は、女子は省きますから、男子だけ十九人ありました。十五歳以下のものは、その保護者に預けて、十五歳になつた上で遠島になる。さし當つて十五歳以上のものだけ流刑にするといふのでありまして、當時二十五歳でありました吉田傳内、二十三歳でありました村松政右衛門、二十歳でありました間瀬久太夫の伴貞八、中村勘助の伴であります十五歳の忠三郎、この四人が流刑になつた。さうして普通には、寶永六年正月に綱吉將軍が薨去されました、法事がありますので、同年の五月一日に赦免されて、江戸へ歸つたといふことになつて居りますが、どうもさうではなく、それより前の寶永三年に、特に許されて歸つたやうであります。

この四人の中で、間瀬貞八は寶永二年四月二十七日に大島で死んで居ります。中村忠三郎はどうなつたかわからない、吉田傳内、村松政右衛門は、前申した通り、歸つて坊主になつた。この歸つて來た二人のことについては、親戚に當ります吉田忠左衛

門の娘、即ち傳内の姉が、苜屋の城主本多中務大輔の家來、伊藤十郎太夫のところ
嫁に行つて居ります。そこで傳内も歸つて來てから、父の祿そのまゝ、本多家の家來
になつたと傳へられてゐる。政右衛門は親が切腹する時に、已に旗本の小笠原長門守
のところへ奉公して居つた。だから歸つて來ても、こゝに仕へてゐたらう、といふこ
とになつてゐる。忠三郎は母の甥であります。白川の城主松平大和守の家、三田村十郎
太夫といふものがありまして、そこに母と共に居つた。歸つて來た後も、この白川の
殿様のところに奉公することになつたんだらう、といふことになつてゐる。けれども
これが寶永の大赦によつて歸つて來たのではなくて、増上寺が手を廻し、仙桂が世話
して特に赦されたのでありますから、死んだ貞八は仕方が無いが、二人と一緒に歸つ
た忠三郎も、當然坊主になるべきであるのに、さつぱり行方がわからないから、これ
が甚だ不審なこと、思ひます。歸つて參りまして坊主になつた二人、この行方につ
ては、どうなつたかといふことを、多少氣をつけて居りました。坊主になつてしまつ
たのですから、若し旗本の小笠原長門守に仕へるとすれば、還俗しなければならん。

これがわからない。傳内に致したところで、本多家に仕へるなら、どうしても還俗し
なければならぬが、この方は還俗しなかつたといふことを見つけました。先年曾我
兄弟の事蹟をしらべる爲に、曾我の中村の城前寺といふ寺へ參りました時、本堂の直
ぐ前に萬日回向の銅佛がある。丁度日の暮方で、その銅佛の背中に日があかゝとあ
たつてゐる。見るともなしに、その文句を見ますと「瞻譽上人弟子當寺十四代還蓮社到
譽上人達玄愚忘」とある。その小書を見ると、赤穂城主淺野内匠頭長矩家來吉田忠左衛
門兼亮躬とチャンと書いてある。さうしますと前に惠學といふ名になつた傳内も、到
譽上人といふやうな上人號を貰つて、この寺の住職となつた。この銅佛を建てたの
は、元文元年でありますから、數へて見れば五十八歳になつて居ります。まことに
や世間の事柄は面白いもので、曾我兄弟の菩提を營むこの城前寺に、吉田忠左衛門の
子供が住職をするなどといふのは、如何にも面白い廻合せで、まことに感慨の深い
話である。かういふ段取を與へましたのは、この義士の墓の眞中へ、お地藏様を立て
た仙桂比丘尼であります。

初めての建碑

それから享保二十年の二月四日は三十三回忌になります。この時に南條俊賢、小衛と申しました。この人の撰文の碑が建ちました。現在もこれは立つて居りますが、このことについて神田白龍子、これは軍學の講釋で當時に名高い人で、大名や諸旗本の中へ、彼方此方と軍書の講釋をして歩いた人でありました。この人の書いたものを見ますと、自分は四十六人の中の木村岡右衛門の従弟に當る。それだからこの碑文も自分が代作して、南條に建てさせたのだ。けれども千部の供養をすることは、幕府に對して憚らなければならぬから、五百部の供養にして、當日は親戚その他のものだけ參詣した。寺の方でも四十六人の身寄の人だけを特に饗應してくれた、といふ記事があります。

その次は五十回忌でありまして、寶曆二年、この時は大分大きな法要が行はれたらしい。が、施主は誰だかわからない。或は細川家だといふ説もありますが、よくわか

りません。この時に四十六人の親戚身内の者共のうちで、實子が焼香したのは富森助右衛門だけで、その他にもあつたのですけれども、江戸にゐませんから、焼香が出来ない。この時に實子で焼香をした唯一人の富森助右衛門は二代目でありまして、子供の時の名を長太郎と申しました。これは十五歳以上流刑になるといふので、何しろその時二歳でありましたから、島流しにならずにしまひました。そのうちに大赦が行はれましたから、そのまゝ居なりで赦免になつてしまつた。親が切腹いたします時分には、親戚である愛宕下の田村右京太夫、これは主人の長矩が腹を切つた屋敷で、その家中に菅治右衛門といふものがある。その家に母と共にゐた。一體助右衛門といふものは、親からが金満家でありまして、よく諸大名の御用達をつとめて居つた、當時江戸で知られた金持住江仙右衛門の親類で、四十六人のうちで金に困らない有福なのは、富森助右衛門と、杉野十平次だけでありました。それですからその子の長太郎も、浪人いたしてもさう困るなどといふことは無い。水口の殿様であります加藤佐渡守は、やはり御用達の方からの縁故もあつたのでせうが、まだ二歳である長太郎に百石與へて

自分の家來にしました。だんく成長して、親の名を繼いで助右衛門となり、水口の御留守居をつとめてゐました。この二代目の助右衛門が、唯一の實子焼香者でありました。

日本一の大開帳

それから寛政八年二月二十八日から、泉岳寺で義士の開帳といふことをはじめた。これは日本一の開帳といふので、大評判になり、なか／＼盛んでありました。百年忌といふのですが、實際勘定して見ると、九十六年にしかかつてゐない。これまでは親戚が主となつて、法事をつとめるだけで、大びらに公衆に對して、法事をするの、法要をするのといふことはなく、遠慮勝に執行して來たのに、こゝになると開帳といふ名目で、どん／＼やつた。この時にはもう四十六人が當時携へて居りました武器や遺墨、その他のものを陳列して皆に見せた。その目録を刷物にして出しも致しました。九十六年でありまして、本當の百年ではないが、是まで随分忠義であるとか、義士で

あるとかいつて評判されて居りながらも、法事杯のことは氣兼ねなしに大びらにやることを致しかねて居つたのに、こゝではじめて公衆に對して、遺品や遺物の目録の刷物まで出して御開帳といふことで賑かにやれました。その目録を見ますと、總數は五十二點ほどでありまして、内藏助が主人の墓で讀みました祭文、懷中して居りました口上書、長矩が自殺致した九寸五分、吉良の家の繪圖、吉良の子供の左兵衛の持つてゐた長刀を分捕つて來たのが一ふり、墨蹟などを見ますと、大高源五の手紙が一通、同人と堀部彌兵衛、神崎與五郎の發句の短冊が一枚づつ、といふやうなのが、先づ目立つたものでありました。それを文化五年三月には大阪まで持出して、天王寺で義士のお開帳をやりました、靈寶は前年のと略同じでしたが、四十六人の石塔を木造した墓所の模型を出陳しました、是が大阪出開帳の景物と思はれます。龜田鵬齋が義士碑を建てましたのは、文政二年の三月十四日で、その時分にはもう寶物を錢を取つて見せるのみならず、義士堂は出來てゐないやうであります。義士堂の木像は出來て居つた按配であります。ところで折角鵬齋が書いて建てました碑は、

「鈞公亦義士哉」といふ文字がありました。當時の住職をも義士だ、と褒めて書いた。その當時の泉岳寺は、先代からの相弟子が寺を争つて居りまして、鵬齋に碑を建てさせた坊さんは、争に負けて退寺した。あとで出て来た住職は、先代のしたことは面白くないし、殊に先代のことゝ褒めてあるので、その碑を引倒して、滅茶々に敲いて讀めないやうにした。さうして寺社奉行から内訓があつたから倒した、といつて諛をついてゐる。泉岳寺にはよろしくないものが多いが、これなども甚だよろしくない。それを飛んでもない時分に腹を立て、先年政教社で新しく、前に建てた通りの碑を建てました。この碑を建てましたについては、當時鵬齋は石摺を澤山拵へて、それを持つて遊歴に出かけて、行く先々の書畫會で景物に出して、金を儲けたといふ位で、こゝまで来ると、もう何の心配もいらなかつたのである。けれども寛政以前に在つては、なか／＼そんなことは思ひもよらない。方々に遠慮しなければならなかつたのであります。

寶曆に五十回忌をやりましたあとで、木挽町の森田座で、「假名手本忠臣蔵」をやり

ました。これは寶曆四年の秋興行であつたやうに思ひます。この時山本京四郎の由良之助が大評判だつた。それから前にも赤穂義士の芝居はありました。操りはもつと早くからあるので、假名手本をそのまゝ芝居にしてやつたのは、この時がはじめであります。これより前にも、赤穂義士を書込んだものはある。だが淨瑠璃を丸で取つたのはありません、その時の評判は大變だつたやうですが、廣島では勿論、霞關の淺野家でも、四十六人の噂もしない。これはどうも不思議な話で、よほど自慢顔に、得意でありさうなものです。一向そんな話をしない。どうしたことかと思ふと、藩の歴々の人で、大石等と連盟せずに外した人の親類が澤山あるので、四十六人の評判もうつかり出来ないところから、藩中でもその話をせず、黙つてゐるといふ有様だつたさうであります。

泉岳寺住職の私慾

かういふ風でありますから、法律で禁する、禁じないの外に、義理固い武士らしい人だといふことも、遠慮が無さうなものでなか／＼遠慮がある。維新の話が今日に

なつても打明話が出来ない、といふことでもよく察せられる話で、寛政になつて御開帳騒ぎが出来るやうになりましたのは、やつとそんな引絡まりが取れたのでもありません。さてさうなると、當時は随分御開帳といふことがはやつてゐるやうでもありませんでしたが、何しろ評判の高い四十六人のことでもありますから、日本一の開帳といふので、すばらしい景氣だつた。ところで面白いことになるのは、義士の遺物といつて出すべき品物は、實を申すと泉岳寺には一點もない筈である。その癖四十六人を御預り申した四家の大名衆からは、その人々が持つてゐたり、身につけてゐたりしたものは、御預り中に與へたもの、使はせたもの、例へば夜具蒲團のやうなもの、食器のやうなものから、その部屋で使つたところの茶碗のやうなものまでも、悉く泉岳寺へ持つて行つた。それだから大變にあるわけである。ところがその時の住職でありました酬山といふものが、何しろ評判の高いだけに、武士連中から、いろ／＼な無心をいつてその品を譲受けたといふものがある。又賣りさへすれば、何程かになるので、すつかり賣拂つたのでせう。その中でも大石と堀部の二軒では、親類のものが申込んで、

で、遺族のあるものであるから、自分どもに貰ひうけたい、形見にしたい、といふことを二月五日に申込んだ。さうして置いて、程なく行つて見ると、もう何も無い。大さうそれが面倒で、やかましい問題にはなつたが、たうとう手に入らずじまひであつたらしい。この酬山といふ人が遺物を皆賣拂つて、大分の金を得たといふことについては、當時も相當に非難があつたらしい。大名衆四家からの御布施や、その他いろいろの収入があつて、現在の山門はその金で出来たのだといひますのに、酬山はいひわけに困つて、山門を拵へる金にする爲に遺物を賣つた、寺に刀や薙刀は似合しくないから、皆賣つたのだ、といふいひわけをした。現に偽造だといふことは明かにわかつてゐますが、二月二十六日の日附で、出口與市左衛門といふ人に與へた讓狀といふものがある。それは酬山から、矢頭右衛門七の大小、槍一筋、内藏助の守袋にあつた義經の具足の切、これだけを與へた書付であります。こんなものでも無いと、あとの坊さんが、先代の者が欲張つて賣つてしまつたといはれるのが厭だから、こんなものを捏造したんぢやないかと思はれる。事實は當時賣拂つてしまつた、といふのが

本當らしい。一つや二つの書きものではなく、いくつものものに、酬山が欲張つて賣
飛したといふことが書いてあります。

さういふわけでありますから、日本一の開帳の時の品さへ、甚だ疑はしい。その時
には成程、内藏助の武器の如きは一點もありませんで、呼子の笛と硯箱だけしかない。
堀部のものは一點も無い。それでさへも、綺麗に賣つてしまつたといふことから考へ
るとをかしい。けれどもその外を見廻しても、著込でありますとか、袖印であります
とか、鎖頭巾でありますとか、鉢金でありますとか、肘當でありますとか、賣つても
金になることの少ないものだけが並べられてある。ところへ持つて来て、現在の寶物館
といふものを眺めますと、四十六人にゆかりのありさうに見えるものが百七八十點も
あります。殊に大石内藏助のものゝ如きは澤山ある。堀部親子のものも澤山ある。こ
れほどあつたならば、當時に於て兩方の遺族からやかましく云はれて、面倒を生じさ
うなことも無し、これほどあるならば、何故はじめての開帳の時に出さなかつたらう
と思はれる。これは當初賣拂つてしまつたものは、なか／＼戻つて來ないので、だん

／＼に戻つて來たのだといへば、いひわけが出来ぬことも無い。私は寶物館を見て、
端から／＼目錄を作つて置きました。

- 菅谷半之丞、原惣右衛門籠手各 一双、
- 間喜兵衛鎖襦袢、茅野和助腰當、
- 木村岡右衛門、寺坂吉右衛門、小野寺十内籠手各一、
- 吉田忠左衛門腰當、原惣右衛門鉢がね、
- 大石主税革の手袋、神崎與五郎鉢がね、
- 大高源吾筆額面、大石傳來菅公自作之如意、
- 天野屋利平脇差、村松三太夫刀、不破數右衛門刀、
- 武林唯七刀、岡島八十右衛門刀、小野寺十内硯箱、
- 大石妻女文箱、天野屋利兵衛金箱、
- 山科閑居鬼の面の火鉢、大石家所傳文箱、
- 奥田孫太夫刀、神崎與五郎刀、小野寺十内色紙、

大石内藏助自畫賛武田信玄幅、大石主税畫幅、
大高源吾自畫賛、大石内藏助色紙、
内藏助金丸源吾十内寄合書、

大石内藏助が僕八助に與へたる自畫幅、

木村岡右衛門、赤埴源藏、片岡源五右衛門、村松三太夫刀各一口、

大高源吾、吉田澤右衛門長刀各一振、

吉田忠左衛門陣羽織、同人鎖襦袢、

富森助右衛門著込、吉田忠左衛門差物、同人籠手、

赤埴源藏鉢鐵、原惣右衛門腰當、

倉橋傳助、間新六半弓各一張、

貝賀彌左衛門、赤埴源藏、大高源吾刀各一、

小野寺十内、大石内藏助脇差各一、

堀部彌兵衛筆はげや看板、

大石内藏助筆掛板、

大高源吾手紙、同筆竹の畫、同筆長歌半折、

大石主税短刀、吉田忠左衛門刀、寺坂吉右衛門脇差、

富森助右衛門、原惣右衛門刀各一、

三村次郎左衛門、富森助右衛門槍各一、

大石内藏助、赤埴源藏、間瀬久太夫刀各一、

神崎與五郎、大高源吾、原惣右衛門、磯貝十郎左衛門槍各一、

堀部安兵衛分捕吉良左兵衛の長刀、

同人筆齒磨や看板、同人鐵鍔、

大石内藏助手紙、同短冊、同刀二、同小づか、同太刀、同采配、同家傳來大小鍔、

木村岡右衛門、大石主税、菅谷半之丞刀各一、

大石内藏助、早水藤左衛門、岡島八十右衛門呼子各一、

肩印三枚、

浅野長矩切腹の刀、同奥方短刀、

大石内藏助、間喜兵衛木刀各一、

大石主税所持観音像、

潮田又之丞鎖頭巾、間新六鎖襦袢、

小野寺十内麻襦袢、

大石内藏助手紙、同懐中口上書、同人鏡、同人茶壺、

勝田新左衛門、茅野和助、武林唯七刀各一、

大石主税槍、大高源吾短冊、同自畫賛、

原惣右衛門鏢、矢田五郎左衛門、堀部彌兵衛、神崎與五郎刀各一、

大石内藏助盃、堀部彌兵衛茶壺、

大石内藏助祭文、

勝田新左衛門、不破數右衛門、間新六、間重次郎、大石瀨左衛門槍各一、

寺坂吉右衛門、小野寺十内、杉野十平次、大石瀨左衛門、片岡源五右衛門、木村

岡右衛門刀各一、

大石主税、中村勘助籠手各一雙、

堀部彌兵衛持槍、寺坂吉右衛門、倉橋傳助腰當各一、

潮田又之丞兜、貝賀彌左衛門鉢鐵、

堀部彌兵衛含燈、同鉢頭巾、大石瀨左衛門手紙、

大石内藏助野遊器、同盃、同兜二、同瓢、

小野寺十内鷲爪、同著込、

杉野十平次、大石瀨左衛門兜、

浅野長矩兜二、

前原伊助脇差、千馬三郎兵衛刀、奥田孫太夫、矢田五郎左衛門鉢鐵各一、

間喜兵衛頭巾、

近松勘六、大石瀨左衛門面鐵各一、

大高源吾げんきん生諸白看板、

勝田新左衛門、間喜兵衛鎖頭巾、不破數右衛門、矢頭右衛門七籠手各一、堀部安兵衛鎖襦袢、矢頭右衛門七腰當、倉橋傳助臙當。

これを一通り眺めて見ますと、委しく一品々々手に取つて見ることは、出来もせず、又許されもしませんが、概見したところで、天明の狂歌師がやつた寶合、存分に洒落のめしたことなどが思ひ合されて、何となくをかしい氣が致します。

胡亂な物品の數々

寶物館の二階の真中にあります。明治天皇が東京へおいでになつた時に、泉岳寺へ賜りました勅宣があります。これは申すまでもなくお立派なものでありまして、神々しく拜みましたけれども、その他の品々に至つては、これがどうして四十六人の遺物であるかといふことを聞きました場合に、その返答の困難でないものは無いのではないかと思ひます。例へば内藏助の持つてゐた菅公自作の如意、かういふものは何と申していゝか。それから大石の自筆の掛板、掛板といふのは禪宗の公案を書いたもので、

これが後々の掛物といふものゝ最初だ、といふ説があるものです。その方の智識の書くもので、誰でも書くものではない。その位のことは、内藏助が知らないとは思はれない。然るに掛板に自分で書いてゐる。又野遊器といふものがある。これは外箱があつて、中に辨當の箱が入つてゐる。シャモジのついてゐる飯櫃もある。三重に重ねてある。それと朱塗の金蒔畫の「喧嘩口論堅無用、盃下に置くべからず、したむべからず、押へること無用、尤相手によるべし、助ること無用、但女は苦しからず」と書いてある。これは名高い盃であります。この二品といふものは、現在安場男爵家にある。殊にこの辨當箱の方は、小野湖山の箱書がある。盃の上は三重箱になつてゐて、内箱の方に、これも湖山の自筆で「大石氏手製の盃」と書いてある。これが現に安場男爵家にあるのです。ところが泉岳寺にもそれがあつて、殊に盃の方は半分碎けて居る。同じものが二通りあるわけで、たゞ泉岳寺にある方がお粗末なだけです。それから大石家傳來の大小の鐙が、五つ六つもあるやうでありましたが、中には鐵鐙もあるやうで、甚だ粗末な品である。どういふわけでかういふものを傳來の品として、内藏助の家で

保存したかゞ疑はれる。といふのは泉岳寺でつけた札を信用しての話であつて、それらは如何にも粗末な品で、どこかの古道具屋にでもありさうに思ふ。又山科閑居の鬼の面の火鉢などといふものは、馬鹿々々しくつて何とも考へられるものではない。主税の持つてゐた観音様だといふのも、如何にも製作の新しいもので、殊に厨子の半分もないやうに、観音は小さく、厨子は大きい。一見して厨子と佛様とは別々なものであることがよくわかる。如何にも下等な製作物で、時代もなければ品も悪い。こんなものは三十年前に柳原土手の大道店の道具屋で賣つて居たものだ。

内藏助の自畫像

それから呆れ返つたのは、内藏助が老僕の八助に自分の姿を畫いて與へたといふ自畫像の掛物、石摺になつて随分方々にあるものですが、能書は大變にあるもので、この大石の自畫像のことは、「赤水郷談」といふものに委しく書いてあります。元祿十四年の四月十九日に、赤穂の城を渡しまして、その日のうちに内藏助は城を出て、城下の遠

城寺に立退いて居ります。それから數日を経まして、尾崎村といふところへ寓居いたしました。この尾崎村と申しますのは、家來の瀬尾孫左衛門の兄弟の八十右衛門といふものがある。この八十右衛門の世話で、こゝに寓居することになつたのだといひます。こゝで山科へ出るまでの間を過した。内藏助がこの尾崎村を立つて、京都へ出るといふ話を聞いて、内藏助の祖父の代から使つて居りました老僕の八助が、赤穂城下のかりや寺町といふ所に住んでゐる。その八助は、内藏助の若い時分からお供をして歩いた旦那様でありますから、馴染が深い。そこで暇乞に來て、あなたとは長い御馴染で、御先代から御目をかけて下されて、何とも忘れがたいのであるけれども、愈々此度當地を御引拂になる趣で、まことに御名残惜しい。殿様の内匠頭様は、あゝいふことで御切腹をなされて、御城も遂に公儀へ差出してしまふことになり、あなた様も亦御浪人なされるわけである。さて相手方の上野介殿は、御怪我も御直りなされば、御身上に御障りもなく、まん／＼として御暮しになるといふことは、御家來としてあなたも御氣がかりであらう。定めて何とか御考へがおありのこととせう。さうして見

ると、今度の御別れは、たゞ京都へいらつしやるだけの御別れでないかも知れません。爺は取る年でございますから、重ねて御目にはかゝれますまい。いづれにもこれが御名残でありませうから、何ぞ御形見にいたゞきたい、と斯ういつた。その時に内蔵助が、如何にも尤千萬だから何か遣はさう、といつて金包を出して、これは些細であるが、氣は心だから取つて置け、といつた。さうすると八助が、これはくゝあなたにも御似合のない、さもし御はからひでございませう。爺は決してお金などをいたゞかうと存じて、御暇乞に出たのではございませぬ、御幼年の頃から御側について、御成人なされて立派に御家老におなりになつたのを見上げて、行末を喜んで居りました私でござりまする、といつて涙をこぼして居ります。内蔵助はこれを見て、これはどうも自分が心得違をした、といつてその金をしまつて、それではお前に似合しいやうなものをやらう、といつて繪をかいた。それは十八歳の時にはじめて江戸へ下つて、その時に八助を供につれて吉原に遊んだことがある。その編笠を深くかぶつて、八助を供に連れて行つた時の繪姿を畫いて八助に與へた。八助はそれを押戴いて、どうもあり

がたう存じます。これでこそ御形見でございませう。御筆の跡といひ、わけて又私の姿までお畫き下されて、若い昔が思ひ合される御形見、これほどありがたいものはない、といつてそれを持つて歸つた。この八助といふものは、赤穂の城下に居ります齒の醫者、木村玄光の妻の祖父に當るといふので、内蔵助の畫が木村の家へ傳はつて居つた。それを寛政の時分になりまして、柳田武左衛門といふ者が乞ひ求めて、さうしてあの有名な赤松滄洲に文章を書いて貰ひまして、それを珍藏して居つた。これを又滄洲の文と共に石摺にしまして、随分方々にちらかつてゐるものであります。かういふ話は又ちらかるもので、如何にも面白いと思ひますから、伴蒿蹊が「近世畸人傳」を書きます時分に、「大石氏の僕」といふので、八助とこの繪のことを書いて居ります。それから又方々へちらかつて書いてありますが、いづれともこれは寛政以後の話で、だんく赤穂のことについて、遠慮の少くなる時分になると、得ていろくなものが出て来る。大石の娘だといふ清圓尼も出て来れば、堀部の娘だといふ妙海も出て来る。なかく物騒千萬な話のもので、後々までその爲に欺かれてゐることを面

白く思ふ。

先づ第一に十八歳の大石と申すと、延寶四年の話になる。現在泉岳寺にあります繪などと申すものは、石摺になつてゐる原畫のわけですが、實に怪しからんもので、とても御話にならない。そこで先づよく見ますと、この石摺になつてをります方の繪を模寫したものらしく思はれる。が、その石摺の繪がまことに怪しからんもので、十八歳の大石といふのが、熊谷笠をかぶつてゐるのはいゝかも知れないが、この時分に年の若い者に口髭などの生えた人間がある筈は無いの、これは髭が生えてゐる。奴でもないのに膝には三里紙を當てゝゐる。どうも不思議千萬な恰好をしてゐる。又八助の方をよく見ると、これはまがふ方もない坊主小兵衛の姿である。紋につけた十の字の撥方までが其の儘に芝居百人一首の挿畫で、この老僕が長い一刀をさしてゐる。僕といつても中間なのでありますから、刀をさしてゐる筈が無い。だが坊主小兵衛の方なら其の通りで文句はありませんが、武家の奉公人としては此の風俗が請取れる譯のものでない。さういふ變なものであるのに、誰も咎めない。よくよく又考へて見る

と、この繪に何かおぼえがあるやうに思はれる。師宣のかいたものの中に、慥にこの繪がある。それを誰か模したので、それを赤松滄洲が知らずにこの記文を作つた。それからこれが傳播して來たのである。さうするとこれから後の義士傳は、どれでもこの話を本物にして居ります。さうして今度はその怪しい石摺を又模して、泉岳寺へ掛けてあるといふに至つては、言語道斷の沙汰だと思ひます。

一體泉岳寺のする仕事は、實に奇怪千萬なことが多いので、世間に傳はつて講談や小説の何よりの材料になつてゐる、廣岳院承天の書いたといふ「泉岳寺書上」といふものがあります。それによつて飛んでもない、いろ／＼な愚説が行はれたのである。この本については、早く重野成齋翁が偽書と斷定して居られますが、講談や小説とは振つても振りきれない惡因縁を持つてゐるものであります。これからこの書上について、少し吟味して見ませう。

講談の根本資料

不思議な與力同心

「泉岳寺書上」はあまり馬鹿々々しいものであるから、誰彼も相手にしないのもあらうか、一向辨正したものがございませぬ。併しこれが一方では「義士夜討功名咄」それから「義士傳一夕話」などといふやうなものになりまして、他方に於ては講談とか小説とかいふやうなものになりまして、義士の話といふ話の一般に行はれて居りますものは、どれこれとなく大分この影響を受けて居りますから、馬鹿々々しいものではあつても、一通りこれを考へて見るといふことを致さなければなりません。

泉岳寺に四十六人の人達が一日居ります間に、老輩の人は物數も多く云はなかつたが、若い人達は盛んに手柄話をしたと傳へられて居ります。これは如何にも尤な話

で、大石内藏助とか、吉田忠左衛門とかいふ相當な分別思慮を持つてゐる人でありますと、むやみに自分のしたことを吹聴するといふほど、淺薄なものでないのはわかりきつたことである。然るにこの書上では、若いのも年寄もうちませて、口々に討入當夜の話をして居ります。まことにその話ぶりから申しても淺ましい有様でございます。

この「泉岳寺書上」は、もう一つの名では「承天覺書」となつて居ります。書上と申すかは、寺社奉行へ差出したものでなければなりません。この泉岳寺の書上といふものにつきましては、寺社奉行のみならず、町奉行の方にも、勘定奉行の方にも、泉岳寺からかうした書上をさせたといふやうな記録もありませんし、受取つたといふことも書いてない。又この書上なるものについて見ましても、四月幾日に誰にあて、差出したといふことも書いてない。書上の一定の書式の上から申しても、かういふ形の書上は嘗て無いのである。これは文書としての不審が靦面に出て居るので、誰も信じがたいものになるのであります。

それにこの書上といふものは、近所に廣岳院といふ同宗の寺がありまして、承天は

その住職でありました。四十六人が引揚げて来た時に泉岳寺の方丈はびつくりしてしまつて、何とも仕方が無い有様であつたから、直ぐ隣の廣岳院の住職を頼んで、一切の取はからひをした。その廣岳院の承天が書いて置きました覺書である、といふことになつてゐる。これも亦大に怪しむべき話でありまして、例へば泉岳寺の和尚がびつくり仰天してしまつて、前後の辨へもない程になつたと致しましても、寺にはそれ／＼の役僧といふものがありますから、それが代りを致すやうになつてゐる。だから鄰寺の住職を頼んで来て、その代辨をさせるといふやうなことは、泉岳寺ほどの寺になりますと、決してありはしない。役僧も何もないやうな小寺では、或はさういふことがあるかも知れませんが、泉岳寺としては相當に役僧が居りますから、さやうなことはある筈が無いのであります。また泉岳寺の隣に廣岳院といふ寺がない、醫王山廣岳院は二本榎で正保年中から動かかないのである、それに同じ曹洞宗ではあつても泉岳寺は大中寺末で、廣岳院は永嚴寺末で派が違ふ、假令隣にあつても交渉があるべき筈でない、まして同派の圓福寺が側にあるのを差置いて、遠く派の違つた廣岳院を頼む

譯がない。此の頼むといふことも渠程の寺ではあるべき事柄でない。それから元祿十五年十二月十五日の朝に、四十六人が泉岳寺へ参りまするに先だつて、岡嶋八十右衛門が典座寮へ参りまして、先君の廟前へ参詣供養いたしたき趣を通じた、といふことになつて居ります。さうかと思ふとあの方では、吉右衛門と定右衛門といふ二人の足輕を以て、先に泉岳寺へ一同の引上げて来ることを知らせたといふことも書いてある。自分の覺書で前後矛盾してゐる。この吉右衛門といふのは寺坂のことでありますが、もうそれより先に逐電したといふことになつてゐる。定右衛門などといふものは、四十七人と數へた中には、吉右衛門まで、定右衛門は入つてゐない、定右衛門を入れれば四十八人になるので、この二人がなくなつた爲に、四十八人になつたのだといふことは、中に書いてありますけれども、この人數が四十八人でなかつたことは、申すまでもない話であります。定右衛門の話は、何方道受取れない。それはそれとして、寺へ来て典座寮へ申込むといふことは、をかした話でありまして、典座寮といふのは、重い役僧ではありますけれども、これは大勢の坊さんの食

事の世話をするところですから、岡嶋が泉岳寺の門番に申込んで、さうして典座寮へ一同が先君の墓前に参拜する趣を通じたことは、岡嶋が望んだとしてもをかしいし、門番人が取はからつたとしても變だ。書上の方でいふと、典座寮へ申入れて、副司の方へ申入れて、それから住職へ取次いだといふことになつてゐる。これが又間違つてゐるので、副司は出納事務を司るので、他宗の寺でいへば御納所の仕事である。そんならどういふところへ申込んで来るのか、外から来た檀家の者なり、信徒なりはどういふ風になるかといふと、知客寮といふものがあつて、そこへ申込みまして、そこから方丈へも通じ、寺内の指圖もそこから受ける筈であります。廣岳院の承天は、同じ宗旨といひますから、曹洞宗なのでせうが、どうしてかういふ間違をするか、どうも甚だをかしく思ふ。

それからこの副司が一同を門内に入れて、典座寮が粥を拵へて一同にすゝめた、と書いてある。典座寮が粥を出すのはいゝが、副司が指圖をしてゐるのはどうもをかしい。それから又人を近所の寺に馳せて、一同が引上げて来た次第を知らせる。これは

よろしい。その中で如來寺へ知らせたこと、これはわからない。如來寺は芝の大佛といふ、大きな佛があるので名高い天台宗の寺で、他宗の寺院へ何で知らせたものかわからない。これらの指圖のすべては、隣の廣岳院の承天がしたことになる。

それから一同を通して、火鉢を出して、粥をすゝめて、その時に承天が又、泉岳寺の住職は今日病氣の爲、拙僧が萬事取はからひを致すことになつてゐる。あなた方はどういふ御都合で、どうして御出になつたか、といふことを寺社奉行へ届けなければならぬし、旁々であるから、一應お聞かせを願ひたい、といつて、それからいろいろなことを一同から聴取つた趣になつて居ります。その中でこま／＼したことを申せば、數限りもないのでありますが、吉田、富森の兩人が、寺社奉行仙石伯耆守へ訴へた爲に、泉岳寺の訴へと入違ひ位に、已に役人が泉岳寺へ出張した。それはよろしい。けれども近邊警戒の爲に、與力同心が二百人も出て来た、といふことが書いてある。これは又決してあるまじきことである。大目付の手には與力同心がない、寺社奉行にも與力同心が附いて居らぬ、そんなら町奉行を頼んだのか、さういふことはない

筈である、お先手や御留守居等には與力同心が附いて居るけれども、決して融通されることはないのだから、此處へ出て來た與力同心等は何處から出て來たのだらう。

祭文捧讀とは新趣向

それから又泉岳寺が神社奉行に届に出るその間に、座敷に通つてゐた四十六人の人々は、先君の廟前に出て、上野介の首を洗つて、それを首桶に入れて供へた。その時に内藏助は懐中にかねてしたゝめて置いた一通の祭文を出して讀んだ、とある。これも飛んでもない話であつて、さういふことは嘗て無いのだ、その文句を見ますと、「四十七人の輩」と書いてあつたり、先君がお持ちになつた刀だといつて、小脇差を出して只今それを返納する、といふことが書いてあつたりする。現にその祭文が寶物館に立ててありますが、大變な文章であるのみならず、書體からも、紙の質からも、すべて元祿度のものではない。それは贋のものにしても、本當のものがあつたのかといへば、本當のものは無かつた。いづれの義士傳にも、これだけは揃つて否定してゐる。どこ

でかういふものを拵へて置いたか、そんな暇は無かつたことは申すまでもない話で、寺坂が居ないから四十六人しかゐるもの、四十七人と書いてあるものもかきな話である。祭文の中の短刀といふのは、芝居の忠臣蔵が影響して——長矩の切腹の短刀を内藏助に渡す——さういふことが含まれてゐるやうに見える。それもいゝが、上野介の首を供へたら、長矩の石塔が動いた。それを見物人が大勢ゐて、鳴動の聲を聞いた、などといふことまで書いてある。この際さうどこまでも、見物人が附纏つたか、纏はなかつたか、申すまでもない話である。

それから一番の焼香が間十次郎で、二番が武林唯七、三番が萱野三平だ。それも三平が切腹した時の脇を袱紗包にして、内藏助が持つてゐて、その袱紗を手向けた。昨夜吉良の屋敷でも、三平の亡靈が現れて一同を導いた、といふことまで書いてある。義士傳もかう迄なつたとすれば、怪談入のものになつて來る。又三平の持槍に札をつけて、吉良の屋敷へ持參して、玄關へ立かけて置いた、などといふ話もこれにある。さういふことは決してなかつたことは、何の本にもよくわかるやうに書いてある。

女の居ない吉良邸

それから神崎與五郎のいつた言葉とて、上野介は近いうちに上杉の上屋敷へ引越される、この頃は親類や懇意へ暇乞に歩いて居られる、かういふ通信が吉良邸からあつた、といふことが書いてある。これも世間では、よく吉良が引越すといふことをいつて居りますが、事實は決して無いことなので、吉良の本所の屋敷といふものは、元祿十四年八月十九日に、近藤登之助の上り屋敷であつたのを、吉良へ賜つたので、彼は首尾よく隠居を許されて、家督を左兵衛に譲つてこゝに移つたのである。けれどもこの近藤の上り屋敷といふものは、久しくうち棄てゝあつたものと見えて、大分破損致して居る。が、俄に修繕するといふことも、いくらか遠慮しなければならぬわけで、上野介の居りますところや、左兵衛の居りますところは、皆普請をしなければなりません、その出来上りましたのは、翌十五年の五月頃であります。だん／＼中の方の普請は出来て参りましたが、外圍ひやまはりを圍んでゐる家來どもの長屋は、まだ普

請が済みません。それは遠慮して急に工事を起さなかつたからである。それどころではない、吉良の奥方であります上杉から來た方の居られる座敷向や何かも、まだ普請が出来ません。それ故に久しく住み慣れた鍛冶橋の屋敷を返上いたします際に、奥方は上杉の下屋敷である白金の方の閑居に行つて居りまして、この時までも歸つて來ない。行く／＼普請が出来すれば、無論奥方は歸つて來る筈だつたのでせうが、この時はまだ歸つてゐない。この普請ももつと捗々しくさうなものであります、何しろ赤穂の方は潰れて居るのでありますし、自分の方の首尾は悪くはないけれども、出來事の方のあつたあとだから、隠居を願ふといふほどなので、捗々しい普請などをするのは、穩かでないやうに思つたから、工事を急がなかつたものらしい。それ故に討入の當夜にも、女といふものは、家來達の住む長屋の方には、家來の女房や何か居つたけれども、吉良親子の住みます方には、女氣は一人も無かつたのである。けれども別に吉良が他へ移るなんていふことはありはしない。殊に好みの茶座敷などは、随分數寄を凝らしたものが出来たらしい。上野介は隠居こそ致しましたけれども、左近衛少

將といふ身柄になつて居りますので、人の屋敷に——例へば自分の子が婿になつて居るに致しても、そこへ居候に行くなどといふことは、身分が身分で出来ません。従つて本所の屋敷を動くことは、決してないのであります。世間でも吉良がやがて上杉の方へ引越してしまふ、といふことを信じてゐる人も、無いことはないやうですが、それは泉岳寺書上のやうなものから誤られたことだらうと思ひます。

書上捏造の年代

それから又四十六人が一同に、兩國橋の向うの楠屋十兵衛方へ立寄つて、手打蕎麥を五十人前用意させて食べた、といふことが書いてある。これなどもどの義士傳で見たところが、餛飩屋久兵衛と書いてはあるが、楠屋と書いてあるのは決してない。たゞ十兵衛といふのは、一同が引上る際に、酒屋へ寄つて、酒樽の鏡を槍の石突でこはして酒を飲んだといふことがある。その亭主が十兵衛といふのでありますから、討入の前後に、餛飩屋久兵衛、酒屋十兵衛の名は、どの義士傳にも書いてある。楠屋

はこの書上に限る話である。殊に手打蕎麥といふ言葉などは、寶曆以後の言葉で、元祿時代には決していはない。その當時は蕎麥切といつた。その邊から考へて見ても、この書上といふものがいゝ加減ぶしであることの外に、時代がひどく若いものであることを知ることが出来る。又一同に一つ目辨天の社に立寄つて支度をした、などといふことも書いてありますけれども、これもどの義士傳でも併せて讀んで見ればわかる話で、皆間違つて居ります。

これから討入の話になるのでありますが、それをこの書について申すと、却つて繁雜になりますから、この書上の特徴であります、誰が誰を討つた、誰が誰と戦つたといふことが明細に書いてある、これについてお話をしたい。これが講釋の一番いゝ材料になつてゐるのであります。だが四十六人のうちには、定府と申して、内匠頭の江戸の屋敷に永年つとめて居つたものもありませんけれども、それよりは赤穂から出て來た士の方が多數である。肝腎の上野介の顔でさへ、誰も見たものが無い。この書上の中ですら、神崎與五郎が一人知つてゐるだけだ、と書いてある。それほどでありま

すのに、誰が誰を斬つた、誰が誰と戦つたといふやうに、吉良の家來の小さいものまでも、四十六人が知つてゐる筈は、どうしても無い。これは別段に考へて見るまでもあるまいと思ふ。それだから書上でも、吉良方の方から一々に名乗を上げて。我は誰々である、といつて立現れて勝負をしたやうになつてゐる。この討入をした場合が場合でありますだけに、決して名乗を上げる筈は無いのであります。先づそれはそれとして、一人々々名乗を上げて勝負したといふのについて、少し吟味をして見ます。

第一に堀部安兵衛と倉橋傳助が、十八貫目もある掛矢で、吉良の門の扉をぶちこはしたといふこと、これはよく大きな掛矢を擔いでゐるところが、繪にもかいてありますが、實際は大掛矢などを持つて行つたのではありません。又表門をぶちこはしたといふことも、事實ではありません。そのわけは、あとで討入の概況を一緒に申すところでお話し致しませう。

さて堀部安兵衛が玄關口で出會つた新貝彌七郎、これも名乗を上げて渡り合つた。掛矢を以て打合つた、といふことが書いてある。さうしてその掛矢で打つたから、眼

玉が飛出して死んだ、と書いてある。これは大目付の手で調製しました書付を見ましても、眼玉が飛出したなんていふことは決してない。新貝は左兵衛へ上杉からつけられました中小姓であります。義央の奥方でもあります三姫にも中小姓格の附人が三人ある。が、これは奥方が白金に行つて居られたので、附人もその方へ行つて居りましたから、本所にはゐない。新貝は左兵衛附だからゐたのです。この三人のうちの一人、山吉新八は大變に働いたので、もう一人の村山五左衛門は、左兵衛の寝間の次に寝て居りましたが、斬合がはじまると、大小をそこへ置いて身拔をして逃出してしまつた、といつてひどく物笑ひになつた。新貝は死骸の腹から槍の穂先が出たといふ位で、一向慮するところなく敵を迎へて、討死をして居ります。けれども相手は誰だつたか、それはわからない。

それから岡嶋八十右衛門がやはり同じ表玄關で、左右田源八と名乗り合つて斬合つた、これはなか／＼劍術の達者なものである、と書いてある。この左右田源八は吉良家の中小姓でありまして、この人の死骸は臺所口にあつたともいはれて居ります。

が、劔術の達人であつたなんていふことは、何にも書いてあるのを見かけません。無論岡嶋に斬られたといふやうなこともありません。

菅谷半之丞は清水逸角と名乗るものと出合して戦つたが、これはなか／＼尋常一様のものでなくて、手に餘つた。倉橋傳助と二人がかりで相手になつたが、まだいけなくて、武林唯七と三人になつて、漸く仕止めたと書いてある。けれどもこれは死骸が玄關口にありませんで、臺所にあつたので、三人がかりで斬つたかどうか、それはわからないが、場所は違つて居ります。

それから武林は、十四五になる小坊主で、牧野春齋と名乗つて出て来た。これは斬る氣も無かつたけれども、つい邪魔になるものだから殺した、といふやうに書いてある。この場所は小玄關口でなくてはならない。又これは鈴木松竹といふ坊主がありました、それだらうと思ひます。牧野春齋の方は、やはり坊主ですが、手負で唸つてゐて、翌々日あたり死んでゐる。坊主で當夜殺されたのは、鈴木だけです。書上の方は、場所はどことも書いてありませんけれども、裏門の方から入つて行つて、そこに隠居

所がある。それが上野介の住居で、小玄關といふのはそこについてゐるのでありました。勿論鈴木に致しても、牧野に致しても、誰が斬つたか、それはわからないのであります。

それから又武林は、暗闇の中から、何者だか知れないが、九尺ばかりの槍で自分の太股を突いたものがある。何者だ、といつたら、大河内六郎左衛門だといつたので、直に首を打つたとありますけれども、大河内六郎左衛門といふものは足輕でありまして、表門の番人である。さうして討入から十日たちました二十四日の日に死んで居ります。その晩は誰に斬られたのであるかわかりませんが、なか／＼の重傷で、遂に死んでしまつた。門番で一番先に斬られましたのは、裏門で森半右衛門といふ足輕が斬られて死んだ、四十六人が火事だ／＼と云つて押掛けて、真先に門番を斬つたのだ、誰がやつたか知れない、この書上で見ると、座敷へ飛込んで武林に斬られたやうになつてゐますが、決してさうではない。

物々しい兩刀つかい

それから又長屋から、何者か知らないが、透間を見て出て来た。そこに張番をしてゐたのが前原伊助でしたが、これが然も兩刀をつかふやつで、なか／＼前原がかなはない。それを見かけて近松勘六と赤埴源藏と二人駈けて来たが、たうとう逃げられてしまつた。そこで四十六人の人々が、上野介の姿が見えないので、方々捜して居りますと、磯貝十郎左衛門の前へ、女の著物を引かぶつたものによつこり出て来て、斬つてかゝつた。これが兩刀使ひで、なか／＼強いのでありますから、磯貝だけでは防げない。主税と堀部安兵衛が加勢に来て、三人で相手になつたが、なか／＼手ごわい。さうしてゐるうちに、主税の妻と萱野三平の妻とが、玉禰をかけ、薙刀を持つて出て来て、これを突いた。さうしてひるむところを漸く仕止めた。これは何者であるか、名乗らなかつたけれども、これが上杉から附置かれる小林平八といふ人であつたさうな、と書いてある。これは又どうしてこんな馬鹿々々しい間違をしでかしたものかわ

からない。第一にこの小林平八といふものは、一般に上杉の附人といふことになつてゐる。今日でもさういはれて居るけれども、當時に在つては、吉良の家來だか、上杉の附人だか、そんなことがわかる筈は無い。小林といふことさへわからないのだから、そんなことがわからう筈が無い。こんなことを書いて置くものだから、なか／＼世の中には面白いことが出来るもので、私が先年米澤へ参りました時分に、土地の人で小林源藏といふ人が總選舉に出ました。たしか明治四十四年のことでありましたらう。それが小林平八の後裔であるといふので、大變に選舉に影響して、ひどく迷惑したことがあつたさうです。米澤でさへ小林平八といふものは、上杉の家來だと思つてゐる。いゝ加減ぶしのことも、うっかり出来るものではない。勿論上杉の分限帳にこの人の名が無い。それも其の筈、三州吉良の譜代であつて古くから使はれて居つた家來筋でありますから、義央の央の字を貰つて、平央通と名乗つて居つた。この人の墓所は、もと本所の猿江の慈眼寺にあつたのであります。が、染井の墓地の方へ引越して、今でも小林の墓は残つて居ります。外にも當夜討死をしたものがあるのに、吉良に忠義立

をした他の家來達の墓は一つも残らないで、小林のだけ残つてゐるのはどういふわけだといひますと、小林に一人の娘があつて、この娘が幕府の御鏡御用をつとめて居りました。代々中嶋伊勢と申しまして本所にあつた。そこへ片づきました。その家から附届をしますので、この墓所は未だに残つてゐるわけでありませう。この中嶋の家から分れまして、繪かきの北齋の母が中嶋の家から出たので、北齋の母は小林平八の孫に當る。北齋は曾孫になるわけです。さういふやうなところで、小林だけが意外に花を咲かしてゐるやうなわけですが、これは當夜は表の方の長屋の出口で、出ると直ぐやられてしまつた。とても三人を相手にする景氣ぢやない。お話にならないさまでやられたのです。それを書上では大變強さうに書いてある。

女が手引した

それから又手傳ひに二人の女が出て來たといふ話、前に神崎が吉良邸から内報があつたといふのも、その内報は誰がしたかといふと、なみ、かよといふ二人の女で、こ

の二人から得たといふことになつてゐる。この二人が襷をかけて出て來て、小林のうしろから薙刀で斬つてかゝつた。このなみといふのが主税の許嫁の妻で、山岡角兵衛の娘、年は十八であつたとある。それから一人のかよといふ方、これは萱野三平の妻で、村松三太夫の妹、この時が二十五であつたとしてある。十五になる主税の妻に、十八の女といふのも變な話だ。それよりも山岡角兵衛なんていふものは、赤穂とあるけれども、赤穂にはそんなものは無い。村松三太夫にも妹がない。何れにもこの二人の女は無いのです。例の堀部彌兵衛の娘と云ひ觸らして居りました妙海などでも、赤穂浪人の娘が七人、吉良家に居つて、それが手引をしたといふことを云つてゐます。それから延享の頃に淺草の大音寺前、町でいへば龍泉寺町に、本立山長國寺といふ寺があつて、その寮に賢了といふ坊主があつた。さうして六十を超えたやうな尼も一人ゐた。この尼は武林唯七の妻で、若い方の坊主は、尼の甥だといつてゐた。この尼の左の方の手は、握つたきりであけることが出来ない。これは敵討の時、吉良の屋敷に住込んで居つて、内藏助と忠左衛門と唯七とを手引して、上野介の寢間へ引入れて、三

人に先づ敵を討たせて置いて、それから表門、裏門をあけて、大勢がこみ入つた。その時に大石が拔身の刀を提げて居つたの知らずに、手を取つて引込むつもりで握つたので、左手に大變な怪我をした。それで手を開くことが出来ないで、握つたまゝで居るのだ、といふことを云つた。これは自分ばかりでなしに、吉田忠左衛門の娘も吉良に奉公して居つた、といふことを云つて居つた。これなども同じやうな話で、武林に妻の無かつたことは、親類書で明白な話で、「いろは文庫」などは、かういふものから著想して、あれだけ艶っぽい記事まで捏造したのであります。吉良の奥向に一人も女のゐなかつたことから考へて、かういふ話は無論相手になれるものではない。

在りもせぬ小書院

それから今度は近松勘六が小書院の前通りで、小鹽傳四郎と名乗つて出て來たものと渡り合つて、怪我をしたことが書いてある。吉良の屋敷の圖をひろげて見ましても、小書院といふ場所はありませぬ。吉良の家來どもの中にも、小鹽傳四郎といふ名前は

ありません。この時に勘六は左の手を斬られまして、池へ落つこつたといふことで、そこへ堀部安兵衛が危いと見て駆付けて、それを槍で突いて突倒してしまつた。さうして近松を泉水から引上げて、衣裳を著替へさせて薬を吞ませた、といふことが書いてある。薬は持つて居たかも知れないが、著替までも持つて夜討に出かける。随分をかした話だ。氣をつけて讀めば、かうしたことはいくらも出て來さうであります。吉良の家來の名前に似寄つたものがあるかと思つて、捜して見ますと、小堀源次郎といふ臺所役人がある。これを宛てたのではなからうかと思はれる。いづれにもこの中の名前は、幕府から吉良の屋敷へ檢使に來た。その調書を見て拵へたもので、それも善本に據らずに、いゝ加減な處で捏造したから、傳寫の誤りに引摺られて小鹽傳四郎といふやうな名前が出來たんだらうと思ひます。小堀が討たれたのは臺所であつて、小書院はありませぬ、さうしたところで討たれたのでもない。

横川勘平は、折角敵の屋敷に斬込んだが、一人も相手に出合せない。それから六尺棒で方々叩き立て、歩いてゐると、中ノ口玄關前の暗いところから、二人の男が抜き

連れて出て来た。二人を相手にして、一人を横なぐりに斬り、一人は肩先から胸板へかけて斬つて落した。これは名前が出てゐないから、ボロが出ない。

薙刀を振ふ左兵衛義周

大石瀬左衛門は、大書院の方で、年の頃二十歳位の若い男が、薙刀を持つて打つてかゝつて来た。それと渡り合つてゐるうちに、相手はもう敵はないと思つたのか、逃出した。瀬左衛門はそれを追かけて、廣間の方へ出ようとする、そこへ左兵衛の守役の齋藤源五兵衛だといつて名乗つて、六十餘りの老人が出て来て、入替つて渡り合つた。その間にかの若者はどこへか逃失せてしまつた。老人は六尺八九寸もあらうといふ大きな男で、白毛だらけの總髪で、なか／＼剣道が出来たものと見えて手ごわい。漸くのこととそれを斬伏せた。と書いてある。この薙刀を持つてゐた若い男といふのは、これは左兵衛であることがわかつて、その相手をしたのも武林唯七であつたことは、評定所の應對の時申立てゝあります。齋藤源五兵衛といふのは間違でありまして、こ

れは清左衛門、役柄は中小姓で、死骸のありましたのは玄關先、六十餘といふのも誤りで、さまで年を取つて居つた人ではない筈であります。

矢田五郎左衛門は座敷から踏込んで、だん／＼行くといふと、薄暗いところに突俯してゐるものがある。見捨てゝ行かうとすると、そのものが立上つたので、一刀に斬捨てた。火鉢の上へ突俯してゐたので、火鉢へ切込んだ、金の火鉢だつたので、刃がこぼれた。それから不破數右衛門は、玄關のうしろのところにか隠れてゐるやうに思つたから、それを捕へて押へつけようとする、それが斬つてかゝつたので、頭から帶際まで一刀に割りつけた。これは兩方とも名前が出て居りませんから、別にボロは出て参りません。

先君の亡靈が出て来る

そんなことをやつてゐるうちに、だん／＼時がたつて参りますし、肝腎の目ざす上野介がゐない。皆力を落しながら、猶つゞけてあちこちと捜して居りますと、向うに

長矩の亡霊が萱野三平の亡霊を供につれて、齒咬をしながら立つてゐる。さうしてそれが物置の雑物部屋の屋根へ飛上られた。皆々不思議に思つて、板塀があるのをうち壊して、雑物部屋へ駈けて行つた。といふことが書いてある。愈々討入も怪談入になつて来た。これらは辨するまでもないこと、思ひます。それからこの雑物部屋へ大高源吾が一番先に参りまして、槍の石突で戸を突放すと、その中にゐたものが、炭や薪をどん／＼投出して、その間から二人飛出して来た。千馬三郎兵衛は半弓で一人の胸板を射た。萱野和助がそこへ来て、もう一人を斬倒す、さうするうちに又一人、その中から飛び出して、それが萱野にかゝつて来た。萱野がそれと渡り合つてゐるうちに、間十次郎が十文字の槍で突いた。さうして小野寺幸右衛門とも／＼に敵を防いでゐる間に、十次郎が槍でその炭薪の重ねてある中を突いた。それから武林唯七がその疵人を引出してみたら、白無垢を着て居つて、どうも上野介らしい。前に取押へて置いた敵の小者に見せると、これは主人の少將殿に相違無いといふのできまつた、こんなことが書いてあります。さうして引上間際になつて、矢頭右衛門七が裏門の番人を斬つた、といふ風になつて居りますので、上野介を押へます時に、前後に三人ほど敵方のものがついて居つたことになりす。はじめから名のわかつてゐるのと名のわからぬいのとすべて上野介の外に十六人斬つたことになつてゐます。

江戸便りて當夜の實況

先年私が米澤へ参りまして、いろ／＼調べて見ました時分に、米澤藩士でありました鹽井といふ家と、大河原といふ家に、當時の書面が保存されてあります。その書面には、いろ／＼討入の状況が書いてあるものであります。それによりますと、當夜殺されましたものは十五人で、その他に杉山三左衛門といふものは、重傷を負うて居つて、翌日になつて死にました。怪我人の方は、輕重ともに二十四人で、そのうち四人は中間でありました。幕府の外科醫者でありました栗崎道有といふ人が、頼まれて吉良の怪我人の療治を致しました。この人が弟子七人をつれて、本所へ参りまして、十六日の午後五時から、次の日の午前五時までかゝつて療治したのであります。こ

の栗崎の記録によると、總體の怪我人は二十四人といふのでありますけれども、先づ醫者になければならぬほどの疵をしたものが十六人、そのうちで大きな怪我と認められるものが九人、他の七人は甚だ輕傷であるから、他の醫者を頼んで療治して貰へ、といふことをいひつけ、或は附藥だけ與へて歸つた、といふことが書いてある。

これでも當夜の状況は想察出来るのであります。

一體當夜吉良邸へ大勢が押かけました時に、火事だ〜といふわけで、大勢が門へ詰めかけたのでありまして、門番が邸内に火事は無い、といふ挨拶をしますと、いや、さうでない、今書院と思はれるあたりから、どん〜火が出てゐる。早く門をあけて火消を入れなければいかん。いや、入れない、といつて争つて居ります。この時に足輕の森が斬られたのであります。さうしてゐるうちに梯子をかけて、表裏とも門を乗越えて皆入り込みまして、合圖に小さい太鼓を鳴らし合つて繰込んだ。中へ入つてからも、火事だ〜といつて騒いだ。さうしてぐるりとまはりに家來達のゐる長屋がある。その方へ人配りをした。この「火事だ〜」といふのは、淨瑠璃坂の敵討の往き

方で、その通りやつたものらしい。一體昔の武家屋敷の火事といふものは、門さへ焼くけれども、表向に火事に遭つたといふことを云はずにも済むのである。それ故に若し自分の家から火事でも出ました時には、自分のうちだけで消しとめてしまへば、別に面倒にもならないで、火災を内分に済すことが出来る。だから大概門を開かずに消してしまふ。中が混雜してゐても、門があいてゐない以上は、手傳ひのものも來ない慣例になつてゐる。この邊をも四十六人は利用して、中は騒がしくつても、合壁から出て來ないやうに、表門は締めたまゝにして置いたのです。それ故に表門を掛矢で壊したなどといふことは、有るべき話ではない。それは鹽井、大河原兩家に傳はつた通信文を見てもよくわかります。

これからお話するのは、兩家にある手紙をかいつまんでのお話ですが、人數なども、大石は敵は大凡百人餘りある、と書いて居る。幕府の檢使がしらべました書付を見ますと、中間小者とも八十九人とあります。それですから、世間で傳へるやうに、上杉から士が四十人、足輕が百八十人來てゐたなどといふのは、とんでもない話で、總勢

八十九人しかゐなかつたのであります。その八十九人を容れるのさへ、吉良邸のまはりに建つて居りました長屋の様子からいひますと、一杯であつたと思ふほどでありますから、上杉の加勢を收容する場所がどこにあつたか、長屋の建物からいつても人数の證明は出来さうに思ふ。

この晩に吉良の宿直として詰めて居りました足輕以上の者は何人位ゐたかといふと二十二人、このうちで四人はびつくりして逃出してしまつたので、十八人の勘定になる。さう致しますと、四十六人の人達のうちで、家の中へ斬込みました人数と略々同数であるのですが、吉良の宿直のもので、驚いて逃げたものではなしに、全く火事と思つて、そこから飛出してしまつたものが六人あるので、抵抗しましたものゝ数は十二人でありました。討入りました浪士の方の手分の様子を見ますと、表門から二十三人、それが四手に分れて、玄關から家の中へ進んで參るものが九人、側面の方を警戒するものが一手、表門を背にして控へてゐるものが一手、東側の小屋の七軒の押へになるものが一手、かうなつて居りました。裏門から二十三人入りまして、小玄關から突入す

るものが九人、あとはこれも側面と裏門を背にして陣取つてゐるものと、これは三手であります。さうしてこの手紙の中には、面白いことが書いてある。踏込んで来た赤穂浪士は、蠟燭を捜すといつて、蠟燭箱を取り散して使つた。そこに客に出すやうな菓子が置いてあつたら、皆で取つて摘み食をして居つたといふことです。吉良の家老の齋藤宮内は、あまり凄じい音だから、びつくりして長屋から出て見た。さうすると長屋の方を警戒してゐた浪士が忽ちやつて来て、お前は何者だといふ。私は下々のものですから、何もわかりません、といつたけれども、なりを見ると絹著物を著てゐる。これは相應なものだらう、隠さずに云へ、といふと、ぶる／＼ふるへて、皆様も御苦勞に存じます。どうか私の小屋へ御立寄り下さいまして、お煙草でも召上れ、と挨拶をしたので、浪士も笑ひながら放してしまつたといふことが書いてあります。

泉岳寺書上では、兩刀をつかつて、凄じく強いやうになつてゐる小林平八、これも當時の通信によつて見ますと、小屋から出ると直ぐ捕へられて、下々のものだ、と答へた。やはり著物がさうでない、といふ問答をして、それから主人の居間に案内せよ、

といはれた。決してそんなことは知りません、といつてゐるうちに、誰かわからないが面倒なやつだ、といふので、直に首を打つてしまつた。まことに呆氣ないものだつたやうです。須藤與一右衛門、鳥居利右衛門の二人は、上野介親子が其方へ逃げ、此方へ逃げするのに附纏つて、最後までついて居つた。遂に斬殺されたのですが、鳥居の首は眞二つになつて、見るも氣の毒な有様でありました。清水一學も主人親子に附纏つてゐて殺されました。

その中で山吉新八、この人は當番でなかつたので、やはり小屋に居りましたが、あまり騒がしいので、無刀で出て見ると、もう敵は槍袈を作つてゐる。急に立戻りまして、間に合はないから、小刀だけ擱んで、玄關口から家の中へ入つて行つた。小屋の中から出て、吉良の本屋の中へ入つたものは、この人一人、あとは皆小屋のうちにゐづくまつて小さくなつてゐたのです。この人だけ入つて行くと、三人かゝつて來た。一人を池の中へ投込み、一人を縁側へ押つけて、行過ぎようとする、又一人やつて來て、鬢先から口の脇へかけて斬つけられた。そこでそこへ打倒れてしまつたが、又

漸くにして起上つて、どうも奥が案じられるから、奥へ急いで行く途中で、又二人の人に立向はれましたので、たうとう左兵衛の居間の脇のところ、倒れて前後不覺になりました。この人が一番働いたらしい。上杉から左兵衛につけられた三人は、皆米澤藩の士の二男三男のうちで、手當三兩を貰つてこゝへ來てゐる。その中で山吉だけがかういふ働きをしたのであります。この疵は幸に全快しまして、左兵衛が流される時分にも、この人はついて行つて居ります。左兵衛は配所で死にましたが、山吉はその後米澤へ歸參しまして、この人だけは大きう褒められて、新に百五十石を賜りました。この人の後裔は山吉盛典といひまして、青森縣知事などをとめたことがあります。この人だけが一番氣が利いて居ります。

同じ上杉から來てゐる村山甚五左衛門などは、當夜泊番で、左兵衛の次の間にゐたのですが、大小も置放して逃げてしまつた。これがひどく御笑草になつた男で、この他にも五人ほどの死骸で、誰々であるかわかりませんが、大小も持たず、大小と隔つたところにあります。大體に於て四十六人の人達が、ひどい怪我をして居らないので

もわかりませんが、吉良の方に抵抗するものゝ無かつたのも、かういふ事柄で察せられると思ひます。

當夜のことにしては、前後わづか四時間で、表門も裏門も締めたまゝで、事を果したのでありますから、後世で云觸らすやうな、騒々しい、大きな事柄ではなかつたのであります。

大石の十八箇條申開

さてこれで「泉岳寺書上」の方に戻りますが、上野介の首を船に載せて泉岳寺へ届けたといふのも無い話なら、片岡源五右衛門、神崎與五郎、寺坂吉右衛門の三人が泉岳寺へ先發したといふのも無い話、めいゝに自分の戒名を拵へて持つてゐたといふ、これも無い話であります。泉岳寺で、切腹した晩に、四十六人の戒名を明方までに大急ぎで拵へた、といふのが事實で、自分で戒名をつけてゐた杯どは、以ての外のことです。又火消の裝束で一同はゐるたが、その上を脱ぐと、下は残らず、鷹の羽の

定紋のついた、熨斗目長上下の姿であつたといふ。そんな芝居が、りな行装をして敵討に行つた、とは考へるさへ馬鹿々々しい。君侯の紋のついた著物を著ますのは、御目見以上のもので、熨斗目も平士以下の著るものではありません。長上下などは、重役でなければ著るものではない。四十六人の中で、さういふものを著ることの出来る身柄のものといつたら、三四人しかありません。著てゐるところではない、持つてゐもしないものが多いのです。

それから大目付のところ、いろゝな應對したことが書いてありますが、これも他の書物の何にも無いことでもあります。この嘘つばちの應對から、大石十八條申開などといふやうな、飛んでもないことが出来て居ります。又泉岳寺から、上野介の首を本所の屋敷へ送つたといふこと、これについても、寺社奉行の御聲がかりで返したやうに書いてあるが、これは間違で、内意を受けたとでもいへばまだしものこと、決して寺社奉行から、さういふことを泉岳寺に命じたのではありません。これは全く菩提所の萬松院と、泉岳寺との交渉で本所へ届けたので、それも首桶へ入れたのではなく

白無垢の小袖に包んで、上野介の首を送つたので、それには内藏助の封印が付けてある。その外に鼻紙袋と守袋、これは首を獲た證據に持つて来た。それをも添へて返しました。この二品にも内藏助の封印がしてある。それが十八日で、その日に萬松院で葬儀を行つた。これを上杉方の當時の通信で見ますと、如何にも内藏助は念入な人で、これほどに行渡つてゐるといふことを書いて、ひどく感心して居ります。

書上の話が皆嘘つばちであることは、これでよくわかつてゐる。況して泉岳寺から首送りをするのに、大勢人足をつけて、仕事師二十人を雇つて連れて行つたやうに書いてあります。元祿度には、鳶の者とか、手子の者とかいふものはあつたが、仕事師なんていふものはありません。仕事師といふ言葉が出来たのは、寛政以後のことです。それ以前には無かつたのです。ですからこの書上は、大變あとで何者か、いろいろな書物を眺めもせず、聞きはつりで捏造したもので、その時代も略々推測されます。重野さんが早く偽書であると御覽になつたのは、まことに結構なことだと思ひます。それをも顧みずに、昔はともかく、大正、昭和の世間になつても、まだこれを、有力

なものゝやうに使つてゐるものゝ多いのは、まことに沙汰の限りだと思ひます。

女の子の行衛

娘の方が数が多い

義士の遺族のことは大概知れないやうであります、その中で男の子供が十九人ありました。十五歳以上のものは、親の咎によつて處分されるわけで、悉く届出をさせましたので、その数がわかつて居ります。そのうちで十五歳以上のものが四人、伊豆の大島へ流されました。その外のもは皆十五歳になるまで親類預といふことになりました。そのうちに寶永の大赦がありましたので、島流しになつたものも赦免になりました。當時幼年であるが爲に親類預になつて居つたものも、一同に許されてしまひました。この十九人の行先々はどうなつたかといふことも、知れて居りますのよりは、知れて居りません方が多い。殊に女の子の如きは、男の子よりも知れて居りません。これは

は親類書にたゞ書添へてありますだけで、男の子は刑罰を受けることがあつたから、特に届出もさせてあるのですが、女の子の方は、無論何の咎めも受けるのでありませんから、別段な届出もしてありません。女の子の總数は二十一人、それに矢頭右衛門七の妹が三人、これは成年のもありますし、幼年のもあります、共に二十四人あります。これらの行方については、殆どまあ知れてゐない。誰も調べもしない、といふやうな有様になつて居ります。親に離れ夫に別れて、その行先は最も氣の毒なことになる易い人達でありますのに、これが一向わかつてゐない。武士の義理立の爲に親共は命を捨てたのでありますが、口へこそ出さね、我子のことでもあります。殊に當時の世界は、女の立ち行きにくい時勢でもありましたから、定めて親としては悲しかつたことであらうと思ふのに、義士傳の研究者が義士の娘達の身の上について、全く知らん顔をしてゐたといふことは、をかしたとだと思ひます。しばらく書付の上で眺めて見ますと、この二十四人の女のうちに、六人は既婚者であります。併し既婚者と申しましても、堀部安兵衛の妻、これは二十七歳でありました。奥田貞右衛門の妻

は十九歳でありました。かういふ人は既婚者ではあつても、親に離れ夫に別れて、若い身を行末長く世間の浪に漂はせなければならぬ。況してそれよりも若い未婚の達人が、何ほど世路に迷つたものであるか、今日から考へましても、その親達の立派な心がけから考へても、まことにいたはしく思はれるのであります。

大石の家族

その中では何と申しても、大石内藏助の家族は、二番注意されても居りまして、一番よくわかつてゐるやうであります。それでも女の子の方は知られて居りません。男の子の方で見ますと、長男の主税は申すまでもない。二男の吉千代、これは元禄十五年の十月のはじめつきた、大石が二度目に江戸へ下りましたのが十月の七日であります。一度は豊岡の大石の妻女の里、京極甲斐守の家來、石東源五兵衛の方へやつて置いたものを、山科へ又呼び戻しましたが、二度目に江戸へ下ります前に、離別といふことになりました。大石の妻女は豊岡へ戻された。その時には、三男の大三郎はまだ生れ

ませんで、豊岡へ歸つてから生れたのです。二男の吉千代の方は十二歳でありました。元禄十五年の六月に、南禪寺に居られました大休和尚の御弟子にすることになりました。そこに行つて居りましたが、十月には剃髪を致しまして、祖練といふ名をつけた。その後但馬の美倉郡須吉村の國通寺のうちに、大休和尚の隠居所が出来まして、それへ伴はれて參りました。この人は出家して居りましたから、大赦以前に十五歳になつて居りますけれども、別に流刑の御沙汰も無く、坊主の修行をして居つたのであります。が、氣の毒なことに、寶永六年三月、十九歳で亡くなりました。さうでありましたから、大石の妻女が山科から離別されて、里へ戻ります時には、芝居でするやうに二人の男の子を連れ、然も内藏助の母親を伴つて、四人で歸つたやうなことは無い。もう二男は坊主になつて家に居りませんし、三男はまだ生れないで腹の中にある。内藏助の母は十二年前に歿して居りますから、居りやうがありません。大石の妻女は空といふ娘だけ連れて里へ歸つた。さうしてこの大三郎を生み落しまして、翌年の正月、まだ二歳でありました大三郎を、どういふゆかりがありましたか知りませんが、

丹後宮津須田村の浪人眼醫者、林文左衛門といふものに、養子に育てられました。それも金子を十兩つけてやった、といふことであります。それから大赦も行はれましたし、内匠頭の弟の淺野大學も寄合に召出されましたので、大三郎は藝州の淺野の名家の方へ、正徳三年三月二十五日に、親の祿高千五百石で、番頭格で召出されました。ところがこの人はつとめ嫌ひで、なまける方の男であつたし、その上に随分放蕩でもあつた按配で、藝州へ参りましてからは、名も宿衛と改めて居つた。この人は放蕩がひどかつたものか、晩年には鼻が落ちてしまつた。そこで落首があります。

大石か召出されしも内藏のかけ鼻の落ちたもまたくらのかけ

といつた按配でありましたから、祿高もだん／＼に減りまして、後には五百石ほどになつてしまつたさうです。この家は今でも藝州に残つて居りまして、たしか八代目位になつて居りませう。

ともかくこの位のことは、大石の子供だけにゆくたてがわかつて居りますが、女の子の方の二人、これは親類書によりますと、元祿十六年に十四歳でありまして、名

はお空といつた娘、是は攝津尼ヶ崎の青山大膳亮の家來青山藏人の妻になりました。それからもう一人五歳になる娘、これは山科に居ります進藤源四郎の養女になつてゐる。この進藤といふ人は、例の脱盟者として、仲間外れになつてしまつた人です。脱盟者にはなつてしまつたけれども、大石は養女にやつた子供を取返しもせず死んでしまつた。この源四郎の行衛が知れて居りません。従つてこの娘につきましては、傳説もあるわけでありませう。

清圓尼は季女か

曲亭馬琴が「玄同放言」の中に、手形を押したのに書添へて、「こんひら月參大石良雄娘百十四才清圓」と書いてあるのがあつた、といふことを書込んで居ります。これはいつが百十四歳なのであるか、それがわからない。山科の進藤へくれた娘と致しますと、寶暦十年が百十四歳になります。たゞこれだけのものが残つてゐるのでありますから、何處で何時金毘羅の月參をしたか、それはわかりませぬ。一體金毘羅様の月參

などといつてはやりましたのは、文化度のことではありますが、さうすると百六十餘歳になりまますから、文化まで生きて居つたとは思はれない。馬琴も大凡に推測を致しまして、文化三年に百十四歳だつたんであらうといつて居りますが、馬琴の鑑定は年齢を算へないのでからお話になりません。そんな鑑定ではとても濟まされなわけになります。それにこの手形といふものは胡亂なもので、何とも決著の致しやうが無いものであります。

祇園可音物語

それよりも更にものゝしいのは、寶永六年四月の聞書「祇園可音物語」といふものが残つて居ります。これは大石の下僕の半右衛門といふものが京都に居りました、この半右衛門が五六年來、あの有名な茶やつじを染めます吳服所、茶屋宗古と懇意になりました。今日の小川町通り出水上ル町、宗古と申すのは代々名で、これも代々名であります。茶屋四郎次郎といつてゐる、その方がわかりがいゝかも知れない。こ

の四郎次郎と懇意になつて、日頃行來致して居ります。ところが當代の四郎次郎が嫁取前の息子を持つて居りますので、半右衛門は暇さうな仁でもあり、風雅なところもあり、手堅い人でもあり、ぶら／＼遊んでゐるやうだから、どうか懇意先に相當な人があつたら、世話をして貰ひたい。あなたは世間の廣さうな方だからよろしく頼む、といった。茶屋は家柄から申しますと、幕府の御用達でもあり、金持でもあり、舊家でもありますから、歴々の衆から娘を貰ふことも、別にむづかしいのではありませんが、どうぞ人柄のいゝ、筋目のいゝものを欲しいといふことを申すと、さてなか／＼無いもので、方々に頼んで置かなければならないから、半右衛門にも頼んだのでせうさうすると半右衛門は、よろしうございます、懇意先でいゝのを見立てゝ上げませうと委細承知して歸りましたが、それからびたりと茶屋のうちへ來なくなつた。來ないも來ない、五六十日も参りませんので、半右衛門のうちへ店の者を見にやると、そこは引越してもうゐない。はてどうも不思議な話だ、どこかへ行つてしまふやうな話も聞かなかつたが、どうしたことだらう、と茶屋では案じて居ると、六十日ほどたつて

から、半右衛門がやつて来た。さうして、先日お頼みであつたが、結構なお嫁さんを見つけて来ました。先日一切頼むといふことでしたから、私もその心組で話をしました。結納の品をお渡し下さい、先方へ持つて参ります、明日道具をお送りして、明後日御婚禮といふやうに話をきめて下さい、さあ結納の品をお渡し下さい、といふ話である。茶屋の方では、頼むことは頼んだんだが、そんなに獨り呑込にきめてしまはうと思つたのではなかつた。が、さう運んで来られれば、頼まなかつたわけぢやないから、何だか煙に巻かれたやうではあるが、否やは云へない。無論昔は、相當なものの、婚禮には、見合を致すなどといふことはないので、見合を公然やるやうになりましたのは、天保以後からださうで、それより前には無かつたことだといひます。それ以前には、物見遊山その他にしめし合して置いて、向ふの娘の出かけるのを餘所ながら見る。嫁の里方のものも、その時に婿を見る。といふやうなことが町人どもの間には行はれてゐたらしい。けれども寶永の頃あたり迄は、町人でも大きい相當なものは、さやうなことは一切無い。たゞ筋目素性を聞き質すといふ位がやう／＼のこと

娘の爲人とか、容色とかいふものは、その家に入出入するものによつて内聞する位のもので、嫁さんも婿さんもどんなものか、當人同士は一向知らない。愈々来てしまはなければわからない。さういふ時代でありましたから、前に頼んだには相違ないから、結納をせよと云はれれば、先方の様子を内聞してから、ともいひかねるので、熨斗とか、杉原紙とかいふやうなものを取揃へて、形ばかりの結納を渡す。けれども何分平素の半右衛門といふものから見ると、話が變だから、どこへあれを持つて行くか、先方の様子を見たいといふので、人をつけて様子を見させた。さうしますと、半右衛門は或寺の門を入つて、その中に別宅とか、隠居所とかいふ風に仕立てられた家があるそこへ半右衛門が結納を持つて行く。ついで行つたやつは、その家の垣根の蔭に隠れて、なるべく中の様子を聞かうとする。半右衛門は大声で、まことに結構なお婿様がおきまりになりました、こゝに御結納の品を持参致しました、明日は先方へ御道具をお届け致しまして、明後日はおめでたく御婚禮でございます、と事丁寧誰にか云つてゐる。家中のものも大さう喜んでゐる按排である。これだけのことは茶屋に知れた

けれども、先方が何者であるかはわからない。

翌日の朝になりますと、長持を三十棹ほど、人足が三百人ほどついて、大變な勢で嫁さんの荷物を運んで来た。茶屋の方では、こんな大した勢で来るとも思はなかつたので、急に支度して、人足に祝儀を出したり、大騒ぎをやつてそれを迎へる。かういふ業々しい嫁さんを、輕はずみなことをして縁組したのが、何だか疑はしくなつて、心配になつて来た。そこでこの荷物に半右衛門がついて来たから、茶屋の方では、明晩嫁さんが来る時に、自分のうちの家例であるから、乗物は玄關口で卸して貰ひたい。それから駕籠を出る時に、綿帽子を取つて貰ふ、よその家ではさういふことは無いが自分の家の家例だから、是非心得てゐて貰ひたい、といった。半右衛門も、家例とあれば據ない話だから、一般の風とは違ふが、さやう致しませう、といつて歸つて行つた。それから翌晩になると、嫁さんが乗込んで来る。供方が大勢ついて、何百といふ松明をつけて、大變な勢でやつて来た。茶屋の方では、どんな様子であるか、次第によつては玄關から返してもいゝ位の腹で待つてゐる。ところが愈々やつて来て、玄關

へ乗物をつけて、その中から出て来る嫁さんを見ますと、實に神々しい、立派な女でかういふ立派な嫁であれば、好んで貰つてもちつとも恥しくはない、案に相違致しまして、とにかく倅と祝言させました。それから先づ御酒盛もめでたく濟みまして、一同にお開きといふことで、半右衛門も酒に酔つた機嫌で、いゝ心持さうに茶屋の家を出て参りました。あれだけの品のいゝ、美しい娘だから、里方も由緒あるものに相違ない、どうしても見届けて来い、といふので、又候人をつけて、半右衛門のあとから見え隠れに、先日のところまで参りました。さうしますると半右衛門は、今晚は滞りなく萬事相濟んでまことにめでたい、といつて、この寺の住職から、納所の方に住つてゐるもの、召仕まで一同に呼び集めて、又酒盛をはじめた。めでたいといふので、皆酒を過して臥りました。夜の八ツ時頃になりますと、半右衛門は起きまして、もう夜明だから皆起きろ、といつて起しましたが、昨夜の疲れがある上に、酒を過してゐるから誰も起きない。そこで半右衛門は熨斗目麻上下に著替へまして、佛壇に明りをつけて、線香を立て、その前に坐つて、さて私も一大事の御供を致す筈であり

ましたけれども、お姫様をお預りして居りますので、御供も致さずに今日まで打過ぎ
 ましてございまするが、今晚といふ今晚は、茶屋四郎次郎方へめでたく御輿入も相濟
 みましてござります、仰せ聞けられました用事も、先づこれで相濟みました、今はは
 や世の中に別段の用事もございませぬから、おくれればせながら御供仕ります、といつ
 て、見事に切腹いたしました。そのけはひに家中のものが起出でて騒ぎ出し、寺の住
 持も駆寄つて太騒になつた。かねてそこに見え隠れについて居つた茶屋のものは、そ
 の始末を見届けましたから、飛び返つて宗古に申します。宗古も驚いて、それはどう
 も大變なことだ、それはどうしたことであるか、嫁に聞くより外に仕方が無い、とい
 ふので、早速嫁に聞質しますと、まことに不便なことを致しましたが、あれは思ひ込
 んで居つたのでございますから、さうなることも致し方がございませぬ、とたゞか
 ういふ。それは不思議な、どういふことだと聞きますと、嫁が申しますのに、まこと
 にお恥しい次第でございませぬが、私は大石内藏助の娘でございませぬ、といふことであ
 へた。それではこれは大石の家來が、主人の娘を預つて、これまでの骨折をして、さ

うして今主人のあとを追つて死んだのか、といふので、跡の片づけをもし、懇に法
 要も致したといふ、かういふことであります。

ところでかういふ實録體小説の常として、日附だの、寺の名だの、さういふことは
 大概書漏してある。これは大石の娘二人が、どうなつたか世間に知れて居ないので、
 かういふものが出來たのらしく思はれます。それと共に類話があるので、「祇園可音物
 語」の方は、敵討があつて七年目の話になつて居りますが、もう一つの方は、寶永元年
 の話——四十六人が切腹した翌年の話であります。丁度同じやうな話ですが、もう少し
 手綺麗に出來て居ります。これは淺野内匠頭長矩の落胤とでもいふべきもので、元祿
 十三年の三月に赤穂で生れた。例の瑠泉院夫人の腹ではない、何者の腹であるかわかり
 ませんが、とにかく内匠頭長矩の娘、それを内藏助がつれて來て、山科にも置いたので
 二度目の東下りを致します前に、日野大納言の家へお頼み申して、これは主人の娘で
 ありますから、行く／＼成人の後、然るべき方へ、御家の娘分にしてどうぞお片づけ
 願ひたい、といつて、多分の金子をつけて頼んだ。これが後に松平兵部大輔の奥方に

なつた、といふ話がある。内藏助がどうしてさういふ取はからひをしたかといふと、内藏助の親類に當る進藤筑後守長富といふ人が、代々近衛家の家司をつとめてゐる。その方から手を廻して、かういふ風にした、といふ話がある。書き方もごく「祇園可音物語」と似寄の書き方で、この二つは何方が先に出来たか、何年何月に聞いたといふことは書いてありませんが、先づはこの方が先であらうかと思はれる。これは共に吟味して見るまでもなく、捏造物であります。この捏造の根本はどういふものかといふと、内藏助の娘がどうなつたかわからない、といふことから出て来る。浅野長矩の落胤としましては、浅野の本家があることでもあり、又弟の大學の家もあるのではありませんから、娘一人位は内藏助がかういふことをしないで、どうにでもなる話である。又「祇園可音物語」に致しましても、話の行き方が無理であつて、莫大もない嫁入の支度をしたといふことなども、浪人して居ります内藏助としては出来さうもないそれに茶屋の方には何の申傳へも無い按排であります。

問題の堀部彌兵衛の女

それに引替へて女のことでも、堀部彌兵衛の娘で、安兵衛を養子にしましたあの人のことは、あの有名な妙海といふ尼が出て來まして、或時には大岡越前守に對して、浅野家の再興願を出して見たり、自分としても泉岳寺の四十六人の墓の脇へ庵室を拵へて、こゝで老後を送りましたやうなことがあつて、名高い人である。これが彌兵衛の娘だといふので、世間の人に知られてゐる。時によつては安兵衛の妻の妹だとも云つて居つた。これが名高いものですから、この婆さんが怪しいといふので、吟味をするついでに、安兵衛の妻の方の詮議も割合によくされて居りまして、何分かわかつてゐる。先年福本日南翁が、この妙海といふ尼について穿鑿をされた時分に、妙海は十六歳で赤穂を出て、十七歳で討入があつて、十九歳で剃髮して諸國を行脚したといふのに、細川家の親類書には、彌兵衛は自分の娘を二十七と書いてゐる。これは間違の無い書付であるから、これと合はない。これは不審であるといつて、いろ／＼と穿鑿

をして、妙海の話を書集めました「妙海語」といふものがある。その中で矛盾してゐることを指摘して居ります。私も物數寄に妙海のことについては、一つ二つ捜して見たこともありません。妙海が安永七年に九十三で死んだといふことから勘定して見ますと安兵衛が高田馬場で、菅野六郎左衛門の爲に敵討をした、これは元祿七年二月十一日のことで、細川家の親類書によりますと、その時彌兵衛の娘は十八になる。妙海にしますと九歳になります。無論世間で傳へて居りますやうに、母親と二人で高田馬場の敵討を見物して、腰のしごきを解いて安兵衛の褌にした、などといふ話は拵へ事でありませぬ。これは親の彌兵衛も行つて見たのではなく、彌兵衛の妻や娘も無論行つて見たのではありません。けれどもその時安兵衛は二十九でありますから、婿に貰つて三年たつてから彌兵衛は隠居して居りますが、前の勘定で行きますと、妙海は十二歳で無論婚姻などは出来るわけがない。かういふことから勘定して、福本さんは妙海を贖者といつて居られる。親類書によつて二十七と致せば、元祿七年は十八歳でありますから、如何にも安兵衛と年ばへも釣合つてゐる。三年たつて彌兵衛が隠居する事もよ

く似合ふ。福本さんの云はれる通り、細川家の親類書の年齢が結構だと思ひます。そこで妙海といふものは贖者なんだが、どこからさういふものが出て来たか、本もの彌兵衛の娘はどうなつたか、といふことになる。本もの彌兵衛の娘は、親類書にも妻と一緒に米澤町に居る、と書いてある。米澤町の家主の市兵衛といふものが、元祿十五年の十二月十九日に届出をしてゐる。自分の店に置いた堀部彌兵衛といふもの及び伴の安兵衛が、この十四日から見えない。そのあとには彌兵衛の妻、安兵衛の妻、下男一人、下女一人残つてゐる。それから質して見ると、浅野内匠頭殿の浪人である由であるから、五人組共々御届に及ぶ、といふ届出をしてゐる。それから十六年の二月になりましたところで、柳澤甲斐守の徒目付で關甚五兵衛といふ人があつて、それがかねぐ彌兵衛と懇意でありました。彌兵衛は當時細川家に預けられて居つていづれは何とか處分を受けるに相違無い。日頃懇意のことであるから、訪ねてやらうといふので、關甚五兵衛が米澤町の市兵衛の店へ行つて、彌兵衛の妻に面會しました。さうして、この度は武運めでたく本懐を達せられて、何よりではあるが、あなたとい

ひ、娘御といひ、さぞ御力落しであらう、かういふ挨拶をした。彌兵衛の妻が申すには、お尋ねは千萬難有い。私どももまことに夫婦親子の別れでございませうから、お察しの通りでもございませうが、併し亡君の遺恨を散じて、首尾よく敵の首を擧げたといふことは、まことに大慶の至でございませう。これ又お察しを願ひます、といふ口上であつて、併し悲しみも喜びもあるにはあるが、殊に御法度に背いたものゝ女房どものことであるから、何時如何なる御召出があるかも知れませんが、手廻りの道具その他はすべて取片づけて置きまして、見苦しくないやうにと存じて、髪も結ひ化粧も致して、何時如何なる御召出があつても差支無いやうにして、その日々を送つて居ります。といつて、少しも取亂した様子が無い。落著き拂つてゐる。これは關甚五兵衛の直談を書いたものに出て居ります。

それから三月の十二日になりまして、彌兵衛の妻——名はわかと申しました——はこの人の兄に當りますのは忠見扶右衛門と申して、松平兵部大輔様に御奉公して居ります本多孫太郎といふ人の家來、又者であります。それが本所に居りますので、その

方へ親子とも引取られて参りました。その後間もなく四月十日になりますと、丹羽五郎三郎殿の祖母に當る冷臺院といふお方の方へ御奉公をすることになりました、わかといふ名を改めて、高島といふことになり、その方へ引移つて参りました。娘のおほりといふ、これが安兵衛の妻で、これをも丹羽の屋敷へ引取つて、そこに御奉公することになりました。丹羽の當主はその頃まだ幼少で、任官もせずに居りましたが、同家の六代目左京太夫秀延といつた人で、二本松の城主で十萬七百萬石であります。この二本松の家と赤穂の家とは親類筋にもなつてゐる。丹羽の方の三代目、左京太夫光重といふ人の妹が、内匠頭長直のところへ入興されまして、その人の腹へ采女正長友が出來、長友の子供が内匠頭長矩でありますから、丹羽家から來た人は、長矩の爲には祖母に當ります。冷臺院といふ人は、徳島の蜂須賀安房守光隆の女であります。丹羽家の四代目の若狭守長次といふ人の奥方でもあります。この人のところへ、彌兵衛の妻と娘とが御奉公に出ることになつた。これは彌兵衛の遺書にも、冷臺院様は年久しく御懇下さるので、まことに難有い仕合である。どうか自分の死後は、妻娘ともに冷臺院

様へ御奉公申上るやうにさせたい。年頃の御懇であつた御恩報じに、どうか一生を捧げて御奉公申上るやうになつたならば、自分は何よりも満足に思ふといふことがしたゝめてある。どういふおかゝり合になつてゐたか知りませんが、この遺書の願が叶ひまして、彌兵衛が切腹して間もない四月には、もう丹羽家に御奉公することになりました。然るにこの冷臺院といふお方は、元祿十六年十月十七日に亡くなられました。まことに御縁が薄いので、僅に數箇月のことで、この主従は長いお別をしなければならなかつたと見えます。この長いお別れを、一生奉公致すつもりのものがする時には御菩提の爲にきまつて尼になる。これは大名の奥にとめるものゝ珍しくないことなのです。それですから初代團十郎の女房が、目黒の行人坂の下のとこに隠居して居りました。これは享保の末のことで、その近所の庵に堀部安兵衛の妻が、これも剃髪して居つた。これが初代團十郎の妻の剃髪した榮光尼と心易くて、安兵衛の妻が拵へた孫の手などが、團十郎の家に残つて居つたといふのも冷臺院が亡くなられた時に、一生奉公の筈であつた彌兵衛の妻も娘も共に尼になりました。目黒に引込んだものと

見えます。こゝまでわかつて居りまして、どちらが何處でいつ死んだか、わかつて居りません。里方の忠見の菩提所は、榮久町の淨念寺といふ寺に、代々の墓所がありますが、その中に堀部へ片づいたわかといふ人の墓も、娘のおほりの墓も無い。これはどうなつたかわかりません。

そこで親類書にも、彌兵衛の妻は忠見氏といふことになつて居りますから、この安兵衛の妻になりましたおほりも、忠見氏の腹とばかり思つて居りました。ところが穂積陳重さんの夫人歌子さんの持つておいでなさる古鏡が一面あります。これは早く織田完之氏が記文を書いて居りますが、この鏡の裏には「元祿二年己巳三月、願主堀部彌兵衛金丸妻山田氏」と書いてある。さうして見ると彌兵衛には先妻があつたので、忠見氏から來た人の前に、山田氏から來た人があつたわけで、さう思つて見ますと、安兵衛が姑にあてた手紙に、何分自分の妻のことも御願ひする。親仁様のおゆかりと思し召して、何分お世話を頼み奉る、と書いてある。忠見氏の腹から出た娘であるとするば、親仁様のおゆかりでなくてもいゝわけである。そこに少し分け隔てがあればこそ

安兵衛はさうした手紙を書いて残したのであるやうに思ふ。それから彌兵衛の遺書の中にも、文五郎を養子にするつもりであつたところが、旦那が承引されない。それ故に安兵衛を養子にした、と書いてある。これは淺野長矩が文五郎を婿にすることを許さなかつた。これが忠見扶右衛門の件でありますから、妻の弟になるわけである。それとおほりと娶すつもりであつたことから考へましても、彌兵衛の一人娘は後妻の忠見氏の生んだのでなくて、先妻の山田氏の生んだのではなからうかと思はれます。このことのみならず、彌兵衛の先妻、後妻の墓所がわかりましたならば、大分この行きたてがわかることと思ひますが、多年心がけて居りながら、未だに見つけ出すことが出来ません。

賈者の妙海は、彌兵衛の娘のおほりであるといひ、時によつてはその妹のお順であるともいつて居ります。この妙海は、元文の頃に龜井戸の殊明院といふ庵室みたいなものがあつて、そこに榮智坊といふ夫婦の道心者が居つた。それが後に夫婦別れをしまして、立別れてしまひました。その女の道心の方が、うれしの森の安波大杉大明神

の近所に庵を結んで居りまして、月に五度づつ泉岳寺へ墓參をして居つたのが、年を取つて歩行が難儀であるといふので、泉岳寺の墓所の前に庵を拵へて貫つて、引移るることになつたのでありますが、この女道心がどうして堀部の娘だの何のといつて居るか。彌兵衛には娘はおほり一人で、二人は無い。どうしてそれがかういふ云ひが、りをいふやうになつたか。彌兵衛の妻の忠見から來てゐる人が、二本松の屋敷につとめて居ります時分に、女を二人使つて居つた。その中の一人が順といつて、その頃十五六歳でありました。これが後に妙海といつたやつで、おほりの妹の順であるなどといふのは、自分の子供の時の名を云つたのである。元禄十六年に十五六であつたのですから、安永頃になりますと、七十何年もたつてゐる。もう久しくなりました、誰も見知つたものゝ無い時分に現れて來たんだらう、といつて居ります。これは彌兵衛の親類で熊本侯の家來の堀部忠兵衛の話であります。

時がたちますと何も彼もわからなくなるもので、まことに僅な年限でも、さすがに名高い赤穂義士の事柄も、直に知れなくなつたものと見えて、妙海のやうな賈物が通

用するやうになつて居ります。これにはいろ／＼をかしい話もございますが、秋田侯のお醫者で小田島元良といふ人がございました。これが間喜兵衛と親戚であつて、その息子の新六の妻といふのは、堀部彌兵衛の娘である。その娘が後に出家して妙海になつた、といふ話がある。これは明和の頃のことでありませんが、殿様が元良を御使にして、泉岳寺の内に庵を拵へて住つて居りました妙海のところへ、昔話を聞きにお遣しになりました。その時妙海はたゞ落涙を致すだけで、何事も申さなかつた。秋田侯からの賜り物は難有くいたゞきましたけれども、何の御話もせずじまつた。これは秋田藩の傳へであります。それはこれつきりの話のやうであります。間喜兵衛の親類書の中を見ますと、小田島元良などといふものは書いてないのみならず、間新六は無妻であります。堀部彌兵衛に娘が二人無かつたことはいふまでもない。これだけのことは、親類書を一見すれば直にわかる筈である。然るに秋田の殿様が騙されたといふのは、如何にもをかしいのですけれども、名高い赤穂浪士のこととは知つてゐてもその親類書にちよつと手をつけて見る、といふことだけでもしてゐなかつたことが、こ

れでよくわかります。それからもう一つは、小田島元良なるものは、妙海婆さんと何かの續き合でもあつたんではなからうか、と推測される。婆さんはもと二本松侯のところ、彌兵衛の妻が御奉公してゐる時使つた小女だつたのですから、東北人でありさうな話で、その邊から考へますと、妙海の身許がわかつて來さうにも思はれます。この妙海のことのみならず、安兵衛の妻の成行にしても、まだつきとまつたことはわかつて居りませんが、もつと手をかけて參りましたならば、しまひには明白になるであらうと思ひます。

義士の娘の行方につきましては、かういふ問題になつた人の外は、すべて知れないのであります。氣をつけて居りますうちに、たゞ一つ見つけました。それは岡島八十右衛門の娘で、切腹當時には、八十右衛門の妻と共に赤穂に置いてあつたのですがそれが後に秋元但馬守喬房の家來、安藤源五右衛門といふものゝ方に嫁入を致しました。この安藤の家は、秋元家で代々勘定役をつとめて居ります家でありましたが、この人の曾孫に吐善加美講の祖になります井上正鐵が生れました。これは井上正鐵が生れ

たことによつて、岡島の娘の曾祖母が、書物の上に現れて来るやうになつたのであります。昔の世の中は、女が出しやばらない方がいゝとしてあつたのでありますから、義士の娘達も、つゝまやかに目立たない方がいゝと思つて居つたので、子孫に格段な人が出来ない限りは、世間に知れないやうになつて參るのも、不思議はなからうと思ひます。

後室瑤泉院

怪しい追善の一首

義士の家族のこと、殊に女の子供の行方は、知れない方が却つて多い位であります。が、實は内匠頭長矩の夫人のことさへも知れない。その年齢さへわからない位でありますから、その家來の子供や娘の行方が知れないのも、當り前と申すのをかしたのも、仕方の無い成行であるかも知れません。

長矩の夫人は、瑤泉院と申されまして、大變な美人であつたといふことゝ、賢夫人であつたといふことゝが傳へられて居ります。以外には、殆ど何も傳はつて居りません。元祿十六年の二月十日、切腹した四十六人の初七日に、泉岳寺で千部の法事がありました。その時に、

おくれじと思ふ浮世にながらへてなき數々に言の葉もなし

といふ歌を詠んだ、といふ傳へがあります。法事をされたといふことは事實でありま
すけれども、この歌は瑤泉院の作つた歌ではなく、何者が作つたかわからない歌なの
であります。何か残つたものはないかと思つて色々捜して見ましたが、この歌さへも
贋物でありました。又その年の彼岸に、淺草の千束、つい近頃まで田圃と申して居り
ました。彼處の慶印寺といふ寺で、彼岸中回向をされました、御自身でも題目を十萬
遍唱へられた。これも泉岳寺の法要同様、嘘でない話のやうでありますけれども、何
も寺に残つたものはございませぬ。何故法華の寺で法事をなされたかといひますと、
赤穂家は禪宗で、瑤泉院夫人の御里の三次家は日蓮宗でありますから、御自分の歸依
してゐる日蓮宗で法事をおさせになつたものと見えます。

芝居でする顔世御前、本當の名は阿久里と申されました。この人の御里は、備後國
御調郡三次五萬石、本家の淺野彈正大弼長政の孫の長晟といふ人に、男の子供が二人
ありました、本腹の弟の光晟といふのが家督を相續しまして、脇腹の先へ生れた長治

といふ人が三次へ分家をしました。この人は因幡守といひましたが、子供がありませ
んで光晟の二男を相續人にしました。これが和泉守長尚で、この人が早世しましたの
で、和泉守の弟を又養子に致しました。それが式部少輔長照といひまして、瑤泉院夫
人の養父になつた人です。夫人の同胞は、萬吉といふのがありましたけれども、
早く亡くなり、妹は川緒少將實義のところへ縁づかれました。長照に又相續人があり
ませんので、本家の綱晟の二男、土佐守長澄といふ人が三次の方を相續しました。こ
の人も早く亡くなりましたが、それでも幸に嫡子がありました。これが又六郎長經で
この人が相續致しましたが、享保四年四月二十三日に十三で亡くなりましたので、相
續者が無い時にはその家は潰れる、といふのが幕府のきまりでありましたから、その
年の五月十一日に三次家は潰れてしまひました。瑤泉院夫人は式部少輔長照の女とい
ふことになつて居りますが、實は長治の二女で、養父長照とは従兄弟同士になるので
す。長治の夫人といふものは、赤穂家の初代、采女正長重の女でありました。その長
重の曾孫に當る長矩のところへ嫁に行つたわけですから、三次と赤穂とは、元來が一

門である上に、重縁を結んだわけでありませう。

懺を爲す勇士常心記

元祿十四年の三月、長矩に不慮のことがありました時に、鐵炮洲の赤穂の藩邸を出て、さうして赤坂の生家に立戻られました時は、養父の長照はもう隠居して居りました、當主は土佐守長澄でありました。そこへ引取られて行つて落飾されました、そこに閑栖して居られたことが十五年、正徳四年六月四日に亡くなりました。その遺骸を泉岳寺の長矩の墓側に埋めて、瑤泉院殿良榮正澄大姉と諡した。かういふわけでありませうから、瑤泉院夫人は十五年前に夫の家が亡び、自分が亡くなつてから六年目に、三次の生れた家も斷絶したわけでございます。

そこで一つ面白いことは、「三嗜集」といふ古寫本を見たことがあります。この本は三部の書物を一緒にしたもので、一番最初にありますのが「武意小録」、これは三次藩の軍學指南でありました山鹿流の軍學者岩室傳藏といふ人の著作であります。それから「勇

士常心記」、これは瑤泉院夫人の實父である長治の書かれたもの、もう一つ「見學集」といふものは、養父に當る式部少輔長照の書かれたものであります。「勇士常心記」の方は、武士たるもの、平生心がけて置くべきことが書いてある。「見學集」の方は、外出供先の用心を書いたもので、殿様でかういふものを書かれるところを見ますと、長治も長照も共に心がけのある御方で、ぼんくらな殿様でなかつたことも察せられます。「勇士常心記」といふものは、何時作られたものでありますか、その時日は知れませんが、長治は延寶三年正月十九日に六十二歳で亡くなつて居りますから、元祿十四年三月の殿中の刃傷よりは二十七年前になります。この二十七年前に長治の遺した言葉が、恰も長矩の身の上ですつかり嵌つて居ることは、まことに不思議なやうであります。

一 於二殿中一諍論之事

殿中にて口論有之、相手如何様之狼藉有之といふ共、令二堪忍一以後其意趣を急度申斷、尋常に可二討果一、是武士之道なり。

一 於二殿中一喧嘩等有之節者、その所、勤番之輩、早速可二取鎮一若相手を切殺す

時者、其者を不_レ逃、取押可_レ置、體により切殺事も可_レ有_レ之、他番よりは可_レ有_二遠慮_一也。但様子によるべし。
一主君へ對し慮外有_レ之而御意あらば、縦兄弟親與いふとも無_二差別_一、其座を不_レ嫌可_レ討也。

一敵を討差別之事

父兄祖父伯父叔父御族の敵を討也。武士たるもの此敵を不_レ討ば同じ天をいたゞくべからず。取分母方の伯父は孝第一なれば強く念かくべし。母、男なれば討共女性なれば其子、母に替りて討なり。

一主人朋友の敵は其義の淺深に可_レ依也

一我子並弟の敵者不_レ討也。

此敵討、武士道吟味、信玄公之被_二定置_一所也。

一敵を衍者は晝夜共に無_二油斷_一、心懸、時節場所の無_レ構、相逢を最期と不_レ恐可_レ討也。

これをよく長矩がおぼえて居られましたならば、あゝいふ不慮のことは一切無く、赤穂の家も無事であつたのでせうが、惜しいことに舅の書いて置いたものを讀んで居られなかつた。讀んでゐたかも知れないが、それを役に立てなかつたのであります。

今井の下屋敷

さて瑤泉院夫人は三次の屋敷に引取られたのであります。それはどこだといふと、淺野又六郎長經の上屋敷は赤坂の末とあります。これが江戸城の大手から二十九町ある。下屋敷は赤坂今井とあります。この上屋敷の位置は電車通りで、第一師團司令部の向側で、新坂町のところになります。下屋敷の方は氷川の明神下で、氷川町、今井町を前にしたところになる。この下屋敷の方に瑤泉院夫人は十四五年住つて居られたのであります。元祿十四年の三月十五日、内匠頭が切腹いたしました晩に、直に夫人は髪を摘んで壽昌院と申されましたが、本家からの指圖で、綱吉公の生母の桂昌院殿に對して、昌の字は御遠慮しなければならぬといふので、三十五日の濟むのを待つ

て、瑤泉院と改められた。斯うですから最初は壽昌院といつて話して行かなければならないのですが、あとで改められた瑤泉院で通して行くことにします。

十四日の晩赤坂へ、鐵炮洲の屋敷から出て引取られて行く。御手道具その他のものは、深川の町人の屋敷を借りて。そこへ置かれた。當日晝の間は、御目付進藤平八郎天野傳四郎といふ兩人が、築地の赤穂の屋敷へ来る。これは築地の新榮町で、堺橋の角のところになる、これが赤穂の本邸である。そこへ来て、刃傷の次第、御處分になつた趣を家中に申渡した。未の後刻といひますから、午後の一時過、その次第を本國へ早使を出す。早水藤左衛門、萱野三平の兩人が、早で本國へ行つた。この時の邸内の混雜は一方ならぬ騒ぎで、原惣右衛門の働きで、速かに邸内の御荷物その他の整理が出来た、といふのもこの時のことでもあります。早の立つ時分に長照からの迎がありましたので、瑤泉院夫人は早速三次家の方へ出て行かれる。丁度その時は、芝の愛宕下の田村右京太夫の屋敷で、内匠頭が切腹の座に就かうとしてゐる時で、自分は生家の方へ引取られて行く。自分の足が一足づつだん／＼築地の屋敷から離れる。それが又

夫の最期の時間にだん／＼近寄つて行くことになつてゐる。もうこれで明日、明後日といへば、家來どもも悉く退轉をしてしまつて、跡形もなくなつてしまふのでありますから、何ほど悲しかつたらうか、思ひやるも御氣の毒な次第であります。

又一つの傳へによりますと、今井の屋敷へ著かれたのは、夜の七ツ過であつたといひます。七ツといふと四時頃で、迎に來たものは、大橋忠兵衛、木村吉左衛門、神谷助右衛門、松井宗吟、その外に侍二人、歩行目付二人、平歩行二人、足輕五人、それだけの同勢で今井の屋敷へ歸つた。鐵炮洲の方からは、中澤彌一兵衛といふ歩行頭がお供して行つた。これも奥様のお供のしをさめといふので、泣く／＼お供をして行つたといひますが、大きにさうでありましたらう。向うにお著きになつても、中澤は直に御暇するでもなく、夜が明けてから築地の屋敷へ戻つたといふことであります。これは定めて長矩の切腹の濟んだ便りもお聞きになり旁々で、お慰め申して居つたり、多年主従の情誼でありますから、急にお別れもしかねて、おつき申して居つたのでせう。かうして中澤が悲しいお別れを致して後は、暫くの間は誰も御機嫌伺ひに出るも

のも無い。さびしく暮しておいでになつたのであります。

尤も翌年の夏を過ぎましてからは、だん／＼に江戸に居ります舊臣どもが、御機嫌伺ひに出る。内藏助がはじめて参上しましたのは、翌年の十二月十日であつたさうです。さういふ按排で、翌年になりましたは、稀々ながら舊臣や何かお訪ね申すのが、おさびしさを幾分かお慰め申すといふ有様であつた。それから後は敵討がありました。それから又四十六人の切腹といふやうな、嬉しいやうな、悲しみのあることばかりで過されましたから、先君といひ、舊臣といひ、それらのものゝ法事法要にお暮しになつたといつてもいゝやうなものでございます。

常光寺の三方

併し十五年近くもありませんので、法事法要はなされるにしても、この夫人の仕置かれたことが、何かちつとは残つて居りはせぬか、それによつてその爲人も察せられるやうなことが、何かありはしないだらうか、と思つて捜して見ましたが、どうも何も

無い。蜀山人の書きました「向岡閑話」に、

馬引澤大教寺宗 日蓮 浅野内匠頭殿奥方の寺也、此寺に奥方の調度みなおさめありしを、近頃所々にわかちしといふ、宇奈根村常光寺にある黒漆の三方も此寺より分ちし也、常光寺は大教寺の組合なり。

といふことがあつて、その三方といふものは、内匠頭の奥方が持つて居られたもので黒塗に松と鶴と葵の御紋がついてゐて、至つて古く見える、と書いてある。かういふ聞書を、蜀山人は文化五年にして居ります。この記事を見まして、せめてもこの寺に行つたら、何かありはしないか、といふので先年大教寺といふ寺を捜して見ました。然るにこの寺は、もう三十年も前に上目黒の俗に大坂上といふところへ引越してゐる、漸くそこを捜して行つて見ると、實に荒れた、ひどいもので、漸く寺の恰好が残つてゐる位のものである。折角參つたものですから、住職に會つて尋ねて見ますと、こゝへ引越して来る時に、浅野家と手が切れてしまひましたから、今ではお墓もありません。何も残つて居るものもありませんが、こゝの幾代目かに當る日住といふ住職の代

に、浅野家の女子が一人剃髪された。その人のお墓がこゝにありました。といつて、過去帳の壊れた残りを見せる。それには「妙國院眞月清圓大姉」享保十九巳年二月十五日、安藝殿墓」とある。古い御位牌が一つ、それには「眞月清圓日法大姉」とある。誰のことかわからない。無論長矩夫人の法名ではない。猶何かないかといつて任職に聞きます中に、この荒寺の假小屋みたいなお寺には、不似合な鐘樓があつて、釣鐘がかゝつてゐる。あれはといつて、それを見ますと、銘文が彫つてございます。この彫つてあります銘文は、普通の回向の文言であります、

武州荏原郡馬引澤村

祈禱

淡劔阿劔兩國之太守武運長久

浅野氏御女中息災延命

X X X X X X X X

それからすつと人々の名前が彫つてある。「成程浅野氏御女中」といふ言葉があるから、この寺にゆかりのあるもの、といふだけはたしかめた。それから又脇の方へ廻つて、銘文の末を見ると、

享保三戊戌八月四日浅野土佐守殿

天柱院殿前土州刺史靈應熊山大居士

南無妙法蓮華經

中興日住

享保壬寅寅歲十一月吉祥日 補助 日順

といふ文字が書いてありますから、「浅野氏御女中」は三次の浅野土佐守長澄の家のことである。だが鐘を拵へました壬寅は享保七年で、もう三次家が絶えてから四年目になつて居ります。「安藝殿墓」とありますのは、三次家が潰れて、その領土は幕府から本家の方へ返したのですから、後室などは本家へ引取つたのでせう。そこで藝州といふことを書いたものかと思はれる。そんならこれは三次家のかゝり合のお寺で、赤穂家のかゝり合のお寺ではない。瑤泉院のものなどは、何もこゝには無い。妙圓院殿とい

ふのは、長澄の夫人ではないかしらと思つたけれども、速断は出来ませんから、本家の浅野侯爵家の方で聞いて見ますと、大教寺から青山墓地へ移した、といふ返事がありました。早速青山へ行つて古い御墓を見ますと、妙圓院殿は三次の方の長照の夫人で尾張大納言光友の養女になつて居りますが、實は廣幡大納言忠幸の女であります。この人は瑤泉院には養母に當る人で、こゝで剃髪されたのもこの人であり、常光寺に残つてゐたといふ三方も、長照夫人の遺物なのであります。百年も前に蜀山人は、長照夫人と瑤泉院夫人とを——實は親子の關係に在る人なただけけれども、それがわからなくなつてゐたほど、もうわからなくなつてゐた。だから瑤泉院夫人のことは、とても何もわからないものと思つてあきらめて居りましたら、たゞ一つ見つかりました。それは先年和歌山の岩谷民造といふ人から、瑤泉院が泉岳寺へ寄附した額面の寫眞を贈られたので、どうしてさういふものが和歌山にあるか、その傳來もよくわかつてゐない。何でも濱口吉右衛門さんの本家に濱口梧陵といふ人があつて、その人から譲り受けたものだ、といふことだけは知れてゐる。表の方には金が入つてゐて、金文字

になつておりまして、観音の御詠歌が彫つてある。

なべて世を恵むひかりや照らすらん泉か岳の月のさやけさ

縁に「萬松山泉岳禪寺、元祿十八年癸未三月吉旦」と書いてある。元祿十八年といひますと、寶永二年なのですが、元祿十八年は四十六人の三回忌になるわけですが、元祿十七年の三月に寶永と改元されて居りますから、此の額面は元祿十七年の一月か二月、改元よりも前に來年三回忌を見込んで拵へたものでせう、實物がかうならをかし

く思はれる。裏には回向文が七行、
願以此功德、普及於一切、上報四恩、下資三有、六親九族、存者福壽增長、亡者
離苦安樂、如意吉祥、我等與衆生、皆共成佛道、

施主

瑤泉院尼

と彫つてある。たゞこれだけ残つてゐるに過ぎないので、これ以外には何もこの御方のものはありません。

月光院の故主

瑤泉院様の御話はただこれだけのものではありませんが、家綱將軍の生母、後に月光院といつた人がありまして、この人の挿話の中にちよつと出て來ます。月光院は江嶋事件で知られてゐる、あの役者買をやつて大騒動を拵へた江嶋は、月光院の御年寄をつとめておりました。瑤泉院の話は、そこまでは行かない。月光院は正徳二年十月十四日に、家宣將軍が亡くなられてから、櫻田の御用屋敷に移られて、法名になつておられたのでありますが、この人の出所は甚だむづかしいことになつてゐまして、真相は甚だ究めがたい。加州浪人佐藤治部右衛門といふ人の娘だともいひ、或は又京の五條佐屋町に、醫者をしながら手習師匠をしてゐた松井文治といふものゝ娘だともいひます。この松井文治もどこの浪人か知れませんが、とにかく浪人で、御所方の女を妻に迎へて、その間に月光院が生れたのだ、といはれてゐる。月光院は貞享二年の生れでありまして、親父が貧乏醫者だつたのですから、その頃はやる京の躍子になつておつ

た。十三といふ元祿十年に江戸へ出て來まして、それから六箇年といふものは、そこゝと小大名の奥向に入つてつとめて居つた。その頃は大名の奥向に躍子を置いてお賑かしをするといふことが、大分はやりものになつておりまして、殊に嫁入などをされる場合には、必ず躍子が大勢連れて行く癖にもなつておつた。江戸へ來ました當時、月光院は小つまといふ名でありました。京都の躍子には、その時分「小」の字をつけるものも多く、どれもこれも「小」の字をつけてゐた。月光院は彼方此方と歩いたので、どこ／＼の奥向といふことは全部わかりませんが、その中で、但馬豊岡一萬石、京極甲斐守、出羽新庄六萬石、戸澤上總介、それと赤穂家、これだけがわかつております。赤穂家には中でも長くおつたものと見えて、この人は後々まで瑤泉院夫人のところへ、益暮は勿論、いつの節句にも人を以て御挨拶申して居つた、といひます。故主へ御挨拶などが出来るやうになりましたのは、親が淺草の唯念寺といふ本願寺派の寺がある、その塔中に林昌軒といふ庵みたいなものがあります。娘は大名の奥向へ奉公さして置いて、自分は門徒寺へ入り込んでゐたうちに、林昌軒に後家さんがあつたの

を幸ひに、そこへころがり込んで居りました。さうしてゐるうちに、四代將軍の乳母でありました矢嶋、この矢嶋の子供に大御番をつとめる矢嶋治太夫といふ人がある。この矢嶋治太夫は子供が無かつた爲に養子をしましたが、養子をしたら實子が出来たそこで實子に家督をさせるやうにしましたから、養子は離縁することになった。この離縁されたのは太郎兵衛といふものでありまして、小普請手代などをつとめておつたこれも京都者で、月光院の親とは知合だったので——自分は已に林昌軒に入り込んでゐたものですから、太郎兵衛を預つて、養家との間にかれこれと調停しました。一遍養子にして置いたのを追出すのですから、かなり面倒なことであるのを、いろ／＼取りつくりつて置いた。そこで矢嶋治太夫と月光院の親父とが心易くなつて、矢嶋の娘分にして、躍子の小つまを——家宣がまだ甲府殿といつておつた櫻田の屋敷へ、喜世といふ名で奉公させた。何しろ躍子で仕立てたものではあり、容色も従つてよかつたものですから、女は大好きだつた家宣がいつか手をつけて、寶永六年には家繼が生れるやうになりました。さうしてこの人が將軍の御腹様といふことになった。さういふ身

柄になつても、猶忘れずに瑤泉院夫人のところへ、時よりのおとづれをして居つた。瑤泉院夫人の話としては、別に何のこともない。月光院の親は、後には勝田玄哲といひました。太郎兵衛も月光院の出世するにつれて、玄哲の子といふことで、これが又三千石の旗本衆になれた。かういふ月光院の立身話の中に、ちよつと挿まつた爲に、瑤泉院夫人の話が出る。まあ／＼そんなところで、まことにこの人に就ては何も傳はつておりません。長矩夫人の話さへこの位でありますから、その家來の娘や女房のことがわからないのも、無理ならぬことであらうと思ひます。

義 士 嫌 ひ

感 心 さ せ たい 書 き 振 り

義士傳はあとから／＼と出て参りますので、何ほどの数がありませうか、ちよつとは數へやうもないほど澤山にあります。最初に鳩巢の書きましたものは、心あつて感心させるやうに書いたのでありますが、それから以後のは、感心しては書き、感心しては書きするやうなことになります、讀む方も又感心する爲に讀むやうになつて参りました、その數が殖えて参ります毎に、褒める言葉もだん／＼多くなつて参ります。固より感心してもいゝことに違ひはないのでありますが、その上にも感心させようと思つて書き、かねて思つたよりも、もつと感心しようと思つて讀む、といふやうになりましては、もうその事柄の本當の姿を書き傳へるといふ心持からは、大分離れたもの

になつて参ります。已にその事柄を以て教にしようとか、お手本にしようとかいふ心持で書くことが、その事柄とは大變な隔りのあることで、さういふ心持を持たずに、たゞ有體に書いても、人を感動さすべきものであるならば、十分に人の腹にこたへるやうになる筈であります。どういふ註文にしても、註文をつけて拵へ出すといふことは、よいことではない。その註文の按排式が思ひ合される話があります。

お 誂 へ の 春 日 局 の 像

湯島の麟祥院に置いてあります春日局の木像、これは私も見たことがありますが、坐像で二尺ばかりの丈で、十徳を著た五十恰好の姿であります。この像が出来ます時に、春日は病氣をして居つて、さうして自分の姿を拵へてこの寺へ納める。佛師が春日の寝て居りますところへ参つて、その容貌をすつかり寫して拵へて、それを持つて行つて見せた。ところが最初は、佛師が本當に生けるまゝの春日の姿を拵へるつもりだつた。一體春日局は美しい女ではないので、容貌は悪い方であつたといふことであります

が、この出来上つた木像が春日の氣に入らない。それから大凡の恰好どりだけして、大分いゝ女に仕立て、持つて行つて見せたが、まだ氣に入らない。尤もそれではまるで似て居りません。三度目には顔は美しく、眼だけは鋭く拵へて、持つて行つて見せた。さうすると春日は鏡を出して来て、顔と木像とを見くらべて居りましたが、これでもろしい、これを形見に残さう、ときめたので、現在これが麟祥院に残つてゐるのであります。さうして見ますと、春日の註文といふものは、眼だけを似せて、あとは似せて貰ひたくなかつたと見える。畫にかいた春日の像も一二ありますけれども、これは皆いゝ女に出来て居ります。

さういつたやうなもので、本人が註文をつければ勿論であります。側（はた）のものが自分（ぶん）でかうもあらう、あゝもあらうといふところから、勝手に恰好をつけて、その上にまだ註文までつけることになりますと、眼だけでも似てゐるといはれる春日の木像がまだましな位になる。さうしてこれが嘘でない、本ものである、といつて人々に見せる。それは決していゝことでない。畢竟人を騙すことになりまますから、人を騙すこと

ろの分量が少々でもあつては、本當の人間の心から湧いた義理立を見せる役には立つまいと思ふ。それ故に一番最初に出来た鳩巢の「義人録」のみならず、學者ほど議論の多い四十六人の事柄、それについていろ／＼な論辨もありますが、いづれとも取捨をしないで済むものはないだらうと思はれます。

楠石論と金録論

そこで大我和尙が書きまされた「楠石論」といふ本があります。これは楠木正成と大石内藏助とを論じたもので、大我和尙はこの本の出来ます前に「金録論」といふものを書いてゐる。金は黄金、録は眞録で、似て非なるものといふことで、この中には支那の方では、堯舜からはじまつて、孔子、顔子、老莊は勿論のこと、韓退之から歐陽修、周茂叔から朱晦菴に至るまでの評論をしてゐる。下巻の方になると、聖徳太子からはじめて、蘇我氏、守屋、天神様もあれば、佐藤繼信もある。楠木正成もあり、太閤様もあり、萩生徂徠もある、といふ風に並べ立てゝゐる。勿論この根柢は金録論に在つ

て、已に「金鑑論」の中でも楠木を非難してゐる。「楠石論」の方でも、無論楠木と並べて、大きい忠義と小さい忠義といふことについての非難をしてゐる。さうしてどちらも忠義でない、とまで云つてゐる。さうでありますから、山本北山が「義士雪冤」といふものを書いて、大我和尙は太宰春臺の後継ぎであつて、まことに怪しからんことをいふ人である、といつて長々と駁論を書いて居ります。大我和尙が何故に楠公や大石といふものを非難したか。これは太宰春臺などが大石等の行動について批判を加へたのとは、大分心持が違つて居ります。

世間には義士癖と稱して、だんく四十六人の人の行跡を喜ぶものが多く、明治の末の頃まで信夫怒軒翁がりました。その後にも西村越溪、陸軍教授をしてゐました。が、この人も大分義士が好きで著書もありました。楠公などに至つては、もう議論も絶えたやうで、日本第一の忠臣とされて居る。義士といへば直に赤穂浪士といふことがわかる。忠臣も義士も楠公と四十六人に限つたことではないけれども、御祖師様は日蓮、大師様は弘法であるのと同じやうに、人が呑み込んでゐる。そこに對して大

我和尙は、楠公嫌ひ、義士嫌ひをやる。これは一體どんなわけか。

薩摩の蕃諸嫌ひ

そこををかしく思ふのは、薩摩の人でありまして、長く海軍省の水路部長をつとめて居つた、海軍中將の肝付兼行といふ人がありました。艦に乗らない海軍の軍人として名高かつた人でもあります。この人の親父に肝付海門といふ人がある。この人が薩摩名物の南洲が大嫌ひで、西郷が生きて居るうちには、國にも歸らなかつたが、東京にも入らなかつた。明治十年に城山のことがあつて後、はじめて東京へ入つて來た、といふほど嫌ひな人だつた。今日でも西郷嫌ひな人がありますが、それは十年のことについて考へるところがあつて、西郷を嫌ふのである。肝付海門のはそれより前に西郷嫌ひなので、然も同國人であつて、これほど嫌ふといふことは、よほど考へて見なければならぬところでありませう。

他藩の人でありまして、土佐の樋口眞吉、この人は御贈位がありまして、正四位

になつた人でありませんが、二條城で後藤象次郎等が慶喜將軍に對して、大政奉還の勸告をいたしました後に、この人が京都で西郷に面會しました。さうして歸つて來ていふには、今日は西郷さんに逢つて來た、實に満足だ、これでもう死んでもいゝ、といつて大喜びをした。それから國へ歸つても、今度西郷さんに逢つて満足した、もう死んでもいゝ、といつて話したといふほど喜んだ。平生に親しみのない郷國を同じくしない樋口が只だ一度逢つたゞけで、かくまで喜ぶ。一體西郷南洲といふ人は、維新後は勿論でありますけれども、その前からひどく人に喜ばれた人で、一遍しか逢はない樋口が斯の如く喜ぶ、といふやうな人でありました。それなのに同國に生れて、知らない仲でない肝付海門は、何でそんなに嫌つたか。これは何とも本人が説明してゐないんだから、想像することは出来ません。併しこの肝付海門といふ人は、維新よりも前に東北の諸藩をめぐつて歩いて、各地の人心を考へて、「東北風談」といふものを書いて居ります。人間を見ることの眼玉は、相當に持つてゐた人のやうに見える。この人は師範學校の校長さん位で世を了りまして、伴ほどにも世の中に用ゐられなかつた人で

ありますが、何か思ふところがあつて、別に喧嘩をしたんでもないが、西郷南洲を嫌つた。死ぬまで西郷の話をしなかつたともいひます。これは何の爲にさうであつたか此の邊から考へて眞の南洲が知れるのだらうと思ふ、肝付海門の心事は別にして、世間に酔はないやうに用心することを、海門先生が我等に教へて居るやうな氣がする、只だ評判に附和雷同するだけで世道人心が維持される筈はない。

鼻眞が引倒す吉田松陰

又先年は吉田寅次郎を神様にして、松陰神社を拵へました。今日でも二十一回勇士の好きな人は大分ある。先師島田南村先生が在世の時分、承りましたお話しに、自分は吉田の兄の民治といふ人とは懇意だつたけれども、弟の松陰には遂に一遍も逢はなんだ。が、今思へば逢つて置く方がよかつたと思ふ。考へて見れば、松陰は三十で死んだので、例の有名な松下村塾は、安政三年の九月に開いたのであつて、翌々年の十二月には、もう二度目の下獄をやつてゐる。丸く二年ほどしか若いものを丹精したので

はない。けれどもその短い間に、年の若い松陰が、明治の世界に大臣となり大將となつて、世間の用をつとめるものを、十幾人も拵へ出して居るといふことは、あの人のえらいところである。誰が何といつても、あの年で、あれだけの短い間に、あれだけの人材を拵へ出すといふことは、比類の無いことと思ふ、といふことを云はれた。それから先生は、松陰が野村靖に與へた手紙の一節をおぼえてゐるといつて、諳記して居られるのを、口づから授けられたことがある。

我李卓吾ノ方孝孺論ヲ見テ甚感アリ、建文ハ我淺野内匠同科ノ人物、孝孺モ似タヤ
ウナモノ、大石ハアレデモ少シスグレテヲロウカ、我功業ハ右四人等ニモ及ブマイ
ガ忠義奮激ノ士ヲ拵ヘルコトハ多クマケハシマイ、シカシ學問ハコ、デハナイ、
と書いてゐるよ——かういふことを云はれた。先生はこの野村に與へた手紙を以て、
松陰の批評に代へられたやうに思ひました。松陰が書いたものの中には、人は死んで
も死なゝいものだ。そのなすところによつて、その名は千載に残る。死も猶生けるが
如しではない、死なゝいのである。かういふことを書いてゐる。精神家だといはれる

松陰のことでありますから、慥にさう思つて居られたのでせう。だがこの野村に與へた手紙に當てゝ見ると、忠義奮激の士を拵へることは大石にも譲らぬ、といふことを云ひながら、「しかし學問はこゝではない」とある。忠義奮激の士を拵へる目標は何であるか。功名を立て、長くその名を歴史にとゞめる、といつて忠義奮激の心を鼓舞するのである。併し學問といふものはそこでないことは知つて居られた。そのところからちよつと息問へたところが見える。松陰が刑死する前には、誠といふことの工夫が出来た。平生學問の功が現れた、といふことも云つてをられる。さうすると前に學問はこゝではないといはれたが、今死際になつて成就したその工夫、それが學問なのであるか。さうであるならば、前に忠義奮激の士を拵へられたことが、學問の外であり、松陰の眞の面目でないことになりやしないか。もつと手短に云へば、煽動するのが本當の人間のすべきことであるのか、ないのか。坊主の方では貪慾が悪だけではない、一人も多く濟度がしたいといふ法欲があつても悪いといふ。松陰が煽動して人を拵へたのも、坊主にすれば法欲といふやうなものであるだらう。併しそれは坊主の方でも

本當の坊主は嫌つてゐる。吉田松陰といふ人に對して、感服しないことは外にも無いではないが、先づ眞正面にいふべきことは、「學問はこゝではない」といつた一句にあらうと思ふ。さうして最後に成就した誠といふことの工夫は、どんなものであつたか。越後で名高い河井繼之助は、人間といふものは、棺桶の中に入れられて、上から蓋をされ、釘を打たれ、土の中に埋められて、それから心のでなければ何の役にも立たぬ、といつてゐる。この河井の云はれた言葉は何を云つてゐるのか。

西郷にしても、松陰にしても同じことではありますが、雷同といふか、附和といふか、最員の引倒しといふやつで、うつちやつて置けば、松陰先生で濟んでゐる。賊名も朝廷から御取除け下された後は、西郷も南洲翁で濟むであらうが、松陰神社となり、南洲神社となりますと、二人ともに生れもつかぬ神様になつて、さてその後がどうなるか。西郷の方などは、大きな騒動を見せつけて居る。松陰の方は、その業績の悉くがまだ世間に知られてゐないこともあり、發表するのに少し困難なこともありませんが、それは取置いて、野村に與へた手紙の一句二句によつて、それがどんな人であり、ど

んな心持であるといふことは、眼のあるものには見へないことはない。よく眼を光らして、これらのことを見たら、この二人の人を神様にするのはどんなものか、といふこともよくわかる。あの廣瀬中佐の銅像を御覽なさい。旅順閉塞の壯舉、千萬年の後に傳へても何の申分もない立派な武人の心魂を發露して居る。その背景は日本海の大戦、忘れられやうのない渠の銅像である。極度に尊敬すべき精神を寫したものの、それでも街地整理の邪魔になると云つては持扱ふ。持扱ふとすれば、……大我和尙が殊に大石について非難を加へたことは、最員の引倒しにならないやうに、といふことである。讀んで字の如くに見てはいけないのであらうと思はれる。

傑出した大我和尙

大我和尙は字を孤立と申しました。浄土宗の御定りの社號、譽號もあつて、白蓮社天譽といふ。この人は大石嫌ひを振廻した爲に、吉良の子供だといはれ、小林平八の子供だともいはれるやうになりましたが、寶永六年に江戸に生れたことはわかつてゐる。

ますけれども、何者の子だといふことはわかつてゐない。それで湯島の靈雲寺の慧光といふ人のところで剃髪した。湯島の靈雲寺は古義の眞言であります。それから出て、數年の間、あちこちと行脚をしてゐまして、吉野へ入り込みました。彼處の西行庵に暫く居られました。この間に専修念佛につとめられ、大に證得するところがありません。享保十六年に、そこを出て念佛をすゝめて方々歩いた。眞言の坊主が念佛をすゝめたといふことは、或は變に思ふ人もあるかも知れませんが、これは根來の覺鑊の先蹤を辿られたわけで、覺鑊は申すまでもなく、新義眞言の祖でありますけれども、この人が淨土宗の祖師である法然より五十年前に、お母さんの爲に、「孝養集」といふものを拵へて、念佛の行をすゝめて居ります。「深ク圓智ヲ修メ即身成佛ヲ期ス、但ダ信行成ラハ順次ノ往生ヲ期セヨ」といつてゐる。かういふ先轍がありますから、眞言の坊主さんが念佛をすゝめたといつても、さのみ驚くべきことでもない。併し大我のは、眞言坊主そのまゝに居つて念佛をすゝめたものではありませんで、鎌倉光明寺の稱譽眞察のところへ行つて、十數年修行して、淨土宗の坊主になつてしまつた。さうし

て延享二年に入幡の正法寺の住職になりました。が、どうも住職をしてゐることが厭はしいので、寶曆の初に氣違の眞似をして寺を退いて、ほど近いあたりに夢菴といふものを拵へまして、寺住ひではなく、唯一人庵に住つて居られました。そのうちに江戸では日蓮宗の火の手が益々上つて來ました。これは江戸の町々に住つて居ります者共、だん／＼下層のものまでが、暮し向が裕かになつて參りました爲に、自然と信仰方面にも手が伸びて來て、町の佛教といひますと、先づ念佛宗か、日蓮宗である。江戸では何といひましても、江戸時代の町寺は、淨土宗か、日蓮宗かといふ有様だつたのですが、明和の頃から日蓮宗の方が大分頭を持上げた。これは上方からだん／＼柳營へ下つて來ます女中達、いづれも公家の娘であります。日蓮宗はそれと知つて手を廻して、これを皆日蓮宗にしてしまつて、それから江戸へ下す。この手段方法の如きも、なか／＼面白くありますけれども、こゝには略しまして、さうやつて柳營の奥向に日蓮宗を植ゑ込む。従つて民間の信仰も高まつて、日蓮宗の景氣がよくなつて來ましたので、自然と日蓮宗と淨土宗とが争ふ。江戸の町寺といふものは、兩宗

が主でありますから、末寺末派が盛に争ふので、増上寺でも黙つて見てゐるわけに行かない。それに對抗することを考へるやうになる。大我和尚は當代の傑物でもありませんでしたし、關西ではなかく名高くもなつて居つた。そこで明和四年の春になりまして、増上寺の四十六世に當る定月大和尚、この人が大我を江戸に呼び下しまして、山内の寶松院といふところに置いて、よりく布教して貰ふやうな心持で居りました。ところがなかく一風も二風も變つた大我のことでもありませんし、魚族に結縁したいから、己が死んだら綾瀬川に水葬してくれ、といふ遺言をしたとも傳へられて居ります。さういふ風な一種變つた男で、どこで死んだかわからない。死場さへ見えないやうにしてしまつた、といふ人でもある。たゞこの人が増上寺へ來た爲に、從來の淨土宗の趣を變へたことは、念佛は往生の行で、極樂へ行く來世の爲にするやうに思はれてゐたのを、現世の利益の爲に念佛は唱ふべきものだ。といふことにした。その爲に専修念佛祈禱論、辟魔決等の著作をして居りますが、それを愈々眞向に振かざして、淨土宗を現世の利益のものにしようとした。これがその後の淨土宗に、新しい形式を興へた

とでも申しますか。と申すのも畢竟は御祈禱流儀で、日蓮宗は御祈禱で民間に力があつた。それに對抗する爲に、大我の議論の仕方といふものが、淨土宗に採用されたわけだ、まだそれのみならず、この人には「新撰念佛和讃」「唯稱問津訣」などといふやうな本がいくつもありますが、高聲念佛といつて、大聲でどなる念佛を主張した。これを要するに大我の念佛といふものは、臨死念佛といふので、今死ぬ、それ死ぬ、たゞこの一聲が境である、といふ行き方である。この臨死念佛といふことも、なかく面倒なことであるさうで、念佛にもいろくありまして、御禮の念佛もあれば、救を求めるといふ意味もある。臨死念佛は、今唱へるその一聲によつて、直に成佛を決定しようといふので、一聲念佛とでもいつたらいか。そんな心持のものである。これは増上寺の立前であります鎮西派の許しがたいことで、容れられないのであります。けれどもそんなことは、大我はなかく構ひつけない。同じことではありますが、文化の十二年に徳本行者を、増上寺の五十六世典海大和尚、この人が呼寄せて、皆に御十念を授けた、大變にこれは繁昌しまして、小石川に一行院といふ御寺を残すことにもなりま

した。この徳本行者の方は、慥に日蓮宗と對抗する上に效能がありました。この人は一文不通の人でありましたから、大變に都合がいゝ。大我のやうなあばれものぢやないから、その説きまですところのことも、亦一種の妙味のある説き方でありました。他の宗旨などからは、経歴も無い、學問も無い人でありましたから、往々にして輕侮されることがありましたけれども、その宗門の信仰を固めて行くことは、大さう工合よく行つた。それとは違つて、大我の方は學問もありますし、才辯でもありましたし、文章も作れば、狂歌まで作るといふやうな人であつて、實に坊主としては多藝な方で何でも出来る。従つて宗内でも誰も馬鹿にするやうなものは一人も無い。他宗から侮られるやうなことも決して無い。自分の方から押かけて議論などをして、やり込めたやうなこともある。けれども徳本行者のやうな、すべつこい、丸い人ぢやない。とげ／＼だらけの人だから、どうしても持餘してしまふ。宗内では持餘すし、民間の信仰に大きな／＼力を與へるといふことも出来ない。そこで工合が悪いので、淺草寺の内法善院といふのが世話をして、境内の姥ヶ池の側に、別に庵室を作つてそこに移ら

れました。

ものが出来て、人間も傑出して居つて、然も猶信仰を植ゑつける、信仰をつないで行くことになる、無學な、不辯舌な徳本行者に及ばないといふことも、まことに面白くことのやうに思はれる。宗門以外のことなどは、徳本は一口も云つてゐない。又云ふ人でもない。ところが大我の方になると、狂歌の集や狂詩の集まで出すといふやうな風で、著述も五十種に近いほどありませう。世上のことも直に議論を試みる。かういふ人でありましたから、遂に大石の批判をも試みるやうになつた。目のあり心のある人は、無論徳本行者の行き方を難有いとも思ひ、結構だとも思ひますが、それと共に大我のやり方が、どういふ心持で、坊主の身でありながら、世上のことにまで及んで、殊に楠公や大石まで非難するやうなことをしたか。脇から見れば直に見えらることで最員の引倒しになるのを見かねたから、どうしてもつゝかひ棒をかはずにはゐられなかつた。そこではじめてわかることは、坊主は欲があつてはいけない。法欲、法欲さへも欲といふ字がつくからいけない、といふことをかねて聞いてゐる。

大我和尚は慈悲が過ぎた。あまり法欲が多過ぎた爲に、働きが横へそれる。それが爲に浄土宗を引立て、日蓮宗に對抗するといふやうなことは、いゝ成績が擧げなかつた。それは坊主としてのことですが、さういふことも残らずおつゝけてしまつて、大我和尚は餘計なことをしたのかどうか。かう一つ考へて見ると、實はそれが餘計なことでも何でも無い。最負の引倒しになつて、危いと思つたから、つゝかひ棒をかふといふが如きは、まことに結構なこと、いゝことではあるけれども、それをいゝ按排に世間の人が、つゝかひ棒をかつてくれたんだとは思はなかつた。爰のところになつて來ると、大我和尚のしたことが、いゝのか悪いのかといふことにもなる。私どもは大我和尚の云はれたこと、働かれたことを、單に浄土宗に限つて見たくなく、世間も亦浄土宗の中なのであるから、やはりつゝかひ棒などをかつて貰ふ方が、大丈夫でいゝと思ふ。今日から後も、義士嫌ひが澤山出來たならば、はじめて武士の義理立がどんなものであるか、忠孝といふものがどんなものであるか、といふことが、世人によくわかるやうになるのではないかと思ふ。それ故に大我和尚の義士嫌ひを一の問題として、どつさりある義士傳を嬉しがつて讀んでゐる人達に差上げたい。何故義士嫌ひが大切なのか、入用なのかといふことから、詮議して行つたならば、どんな返答がそこへ湧いて出るか知れないが、それを修練することが、はじめて五倫をすべて義理と見て行く、その根本にぶつかることが出来るやうにも考へられる。

あまり理窟ばかりになつたやうですが、大我和尚の狂詩には、なか／＼面白いのがある。それよりも耳よりな狂歌などには、誰にもわかり易く、興味のあるのが多い。美濃の半月のだともいひ、三河の磯丸のだともいつてゐる、あの

お富士さん霞の衣脱がさんせ雪の膚が見たうござんす

といふ歌がある。これは大我和尚が作つたので、それを奪られて居ります。半月も磯丸も、大我よりは時代が後ですから、奪られたといふことがよくわかります。然るに大我が在世の間に、團十郎が大我和尚の歌を取つた。海老藏——團十郎——が伊勢で明星の茶屋の出入女よいも又ゑりもとにあかつきもありといふ歌を書いてやつた。この歌は大我和尚の歌であります。そこで後に海老藏が、

六十の御祝をするから、祝の歌を頂戴したい、といつて大我和尚にもとめた。さうしたら和尚は、あれは先年己の歌を盗んだやつだ、泥坊するやうなやつに、祝の歌なんぞやれるものか、と云つた。海老藏がいふのには、それはどうも相濟まんことございませうが、私めは時々大たう宮様にもなりますのでございませう、といふことだつたので、成程さうだ、お前は何にでもなるからさうであらう、といつて歌を興へたなどといふことが、歌集の中にも書いてあります。大我和尚の狂歌といふものは、この時代に随分世間に傳はりもすれば、他人が自作だといつて奪つた、といふこともあつたらしいやうです。大我和尚の心持を傳へたものとしては、

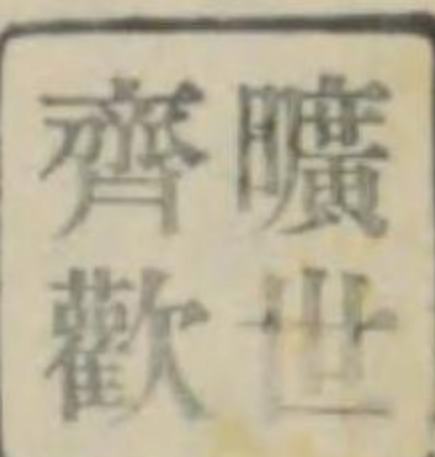
夢の世に夢のいほりを結ぶ夢さめなば夢と見しも又夢
 これらが和尚の面目を示したもののやうに思はれます。

横から
 見たら
 赤穂義士終

昭和五年六月十一日 印刷
 昭和五年六月十五日 發行

横から
 見たら
 赤穂義士

定價壹圓五拾錢



著者 三田村玄龍
 發行者 株式会社民友社代表 矢野國太郎

發行所

東京市京橋區銀座 株式會社
 西八丁目九番地

民友社

電話銀座 二四三
 振替東京 一三四三〇〇〇

(刷印所刷印社友民)

民友社出版

圖書目錄

民友社は明治二十年二月、蘇峰徳富猪一郎先生の創立する所だ。爾來ここに四十有餘年、明治、大正、昭和を通じて、此の如き永き生命と、しかも恒に生々不息の精神を以て、國家の進運に貢献しつゝある當業者は、他に其匹を見ない。『國民之友』の刊行が、明治文化の促成に寄與したことは言を須たす。『家庭雜誌』を刊行して、婦人醒覺の先唱者となり、『英文極東』を刊行して、日本を世界に紹介したのも、當年の一大驚異であつた。其の出版した圖書は、蘇峰學人等身上の著作を中心とし、更に政治、文學、教育、宗教、經濟等の各方面の名著を網羅し、其の種類千餘種、刊行部數は無慮千萬部に近く、其の世教に裨益し、人文を開發したるの功績は、天下公論の存する所である。

特に大正時代、昭和時代に入つてからは、蘇峰學人の文章報國の一念は、愈々益々熱烈となり、幾多の名著を打出したが、就中『近世日本國民史』は、畢生の大事業として經始せられ、大正七年五月から今日迄に、既に三十八卷を稿了し、其の課程は豫定以上確實に進捗しつゝある。

東京市橋區銀座八丁目九
振替東京一三一〇〇
電話銀座二〇三〇番

近世日本國史

德富猪一郎著

(8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)

豐臣氏時代 朝鮮役 卷中	豐臣氏時代 朝鮮役 卷上	豐臣氏時代 代 篇丙	豐臣氏時代 代 篇乙	豐臣氏時代 代 篇甲	織田氏時代 代 篇後	織田氏時代 代 篇中	織田氏時代 代 篇前
--------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

(17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9)

豐臣氏時代 己篇 朝鮮役 卷下	豐臣氏時代 庚篇 桃山時代概觀	家康時代 卷上 關原役	家康時代 卷中 大阪役	家康時代 卷下 家康時代概觀	德川幕府 上期 鎖國篇	德川幕府 中期 統制篇	德川幕府 下期 思想篇	元祿時代 卷上 政治篇
--------------------------	-----------------------	-------------------	-------------------	----------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

近世日本國史

(25) (24) (23) (22) (21) 以上二十册 (20) (19) (18)

幕府分解接近時代	松平定信時代	田沼時代	寶曆明和篇	吉宗時代	以上二十册 各册定價金參圓 並製各册定價金參圓 送料各十二錢	元祿享保中間時代	元祿時代 卷下 世相篇	元祿時代 卷中 義士篇
----------	--------	------	-------	------	---	----------	-------------------	-------------------

以上定價 上製各册金五圓 並製各册金貳圓五拾錢 送料各十二錢

雄藩篇	文政天保時代	天保改革篇	幕府實力失墜時代	彼理來航以前の形勢	彼理來航及其當時	神奈川條約締結篇	日露英蘭條約締結篇(新刊)
-----	--------	-------	----------	-----------	----------	----------	---------------

蘇峰 德富猪一郎先生最近十年間文集

蘇峰叢書

每冊 定價 五拾錢
 每冊 送料 六錢
 全十二冊 完成

- | | | | |
|-----|-------|------|---------|
| 第一冊 | 皇室と國民 | 第七冊 | 關東探勝記 |
| 第二冊 | 名山遊記 | 第八冊 | 言志小錄 |
| 第三冊 | 國民と政治 | 第九冊 | 國民的教養 |
| 第四冊 | 好書品題 | 第十冊 | 新聞記者と新聞 |
| 第五冊 | 書齋感興 | 第十一冊 | 關西遊記 |
| 第六冊 | 人物偶錄 | 第十二冊 | 讀書と散歩 |

蘇峰 德富猪一郎 著

蘇峰先生の『三訓』として普遍的國民全般愛讀の必携書

- | | |
|-------------|-----------------|
| 國民小訓 | 定價 八拾錢
送料 八錢 |
| 家庭小訓 | 定價 五拾錢
送料 六錢 |
| 處世小訓 | 定價 五拾錢
送料 六錢 |
| 家庭小訓字解 | 定價 廿五錢
送料 二錢 |
| 處世小訓字解 | 定價 廿五錢
送料 二錢 |
| 昭和一新論 | 定價 六拾錢
送料 六錢 |
| 縮刷 昭和一新論 | 定價 四拾錢
送料 四錢 |
| 中庸の道 | 定價 五拾錢
送料 四錢 |
| 大正の青年と帝國の前途 | 定價 十圓
送料 十錢 |

- | | |
|----------------|-------------------|
| 時務一家言 | 定價 十圓
送料 十錢 |
| 大和民族の醒覺 | 定價 壹圓五拾錢
送料 六錢 |
| 靜思餘錄 | 定價 六圓
送料 六錢 |
| 簡潔明快の維新三傑評傳 完成 | |
| 西郷南洲先生 | 定價 六拾錢
送料 四錢 |
| 大久保甲東先生 | 定價 十二圓
送料 十二錢 |
| 木戸松菊先生 | 定價 五拾錢
送料 四錢 |
| 時勢と人物 | 定價 壹圓
送料 八錢 |
| 歴史の興味 | 定價 壹圓
送料 八錢 |
| 時代と女性 | 定價 壹圓五拾錢
送料 八錢 |

蘇峰 德富 猪一 郎著

日本帝國の一轉機

定價金壹圓 送料金八錢

維新回天史の一面

上製 定價參圓八拾錢 送料十八錢

吉田松陰

定價貳圓五拾錢 送料十二錢

元田先生進講錄

定價參圓 送料十八錢

三十七八年役と外交

定價壹圓 送料六錢

維新回天の偉業に

於ける水戸の功績 定價壹圓 送料六錢

土佐の勤王

定價六拾錢 送料四錢

人間界と自然界

定價貳圓五拾錢 送料十八錢

老記者叢話

定價金壹圓 送料八錢

賴山陽 定價四圓八拾錢 送料十八錢

赤穂義士觀 定價六拾錢 送料四錢

第一人物隨錄 定價貳圓五拾錢 送料十錢

臺灣遊記 定價壹圓五拾錢 送料八錢

烟霞勝遊記 上下二冊 (下卷品切) 定價各冊參圓五拾錢 送料各冊十二錢

蘇峰隨筆 定價貳圓五拾錢 送料十錢

第二蘇峰隨筆 定價貳圓五拾錢 送料十錢

野史亭獨語 定價貳圓 送料十錢

蘇峰文萃 定價貳圓五拾錢 送料十二錢

拔萃精神の復興 定價貳圓五拾錢 送料十二錢

生活と書籍 定價壹圓參拾錢 送料十錢

蘆花 德富健次郎著

出如の記

定價貳圓 送料十錢

自然の婦人

定價貳圓 送料十錢

古今世界 櫻痴 福地源一郎著

幕府衰亡論 定價壹圓五拾錢 送料八錢

愛山 山路彌吉著

乃木大將 定價八拾錢 送料八錢

蘇峰學人序 吉田庫三編

松陰先生女訓 定價五拾錢 送料四錢

文學博士 澤柳政太郎編

現代教育の警鐘 定價壹圓八拾錢 送料十二錢

海軍中將 佐藤鐵太郎著

國防新論 定價貳圓 送料十錢

蘇峰學人序 堀敏一譯述

日本關係 太平洋戰爭 定價六拾錢 送料六錢

蘇峰 德富猪一郎 好尚 木崎愛吉 共編 上下二卷 定價金拾八圓 送料五十四錢

賴山陽書翰集

蘇峰 德富猪一郎 好尚 木崎愛吉 共編 定價金九圓 送料金三十六錢

賴山陽書翰集 續篇

好尚 木崎愛吉 著 和綴八册 定價金參拾圓 送料五十四錢

大風流田能村竹田

大谷光瑞 著

對支橫新註 定價壹圓貳拾錢 送料四錢

三田村鳶魚著
赤穂義士
定價壹圓五拾錢
送料十錢

蘇峰學人序 三田村鳶魚著
江戸生活のうらおもて
定價參圓
送料三錢

蘇峰學人序 井上雅二著
若き日本の新路
定價壹圓八拾錢
送料十錢

鶴友會編纂
大倉鶴彦翁
定價參圓五拾錢
送料十八錢

正岡子規監修
新俳句
定價壹圓
送料八錢

武部欽一序 秦俊七郎著
思想善導の根本義
定價參圓五拾錢
送料十八錢

蘇峰學人序 民友社編輯局譯
エマルソンの書簡
定價五拾錢
送料四錢

蘇峰學人序 赤堀又次郎著
紙魚の跡
定價壹圓五拾錢
送料十二錢

蘇峰學人序 吉屋信子著
異國點景
定價壹圓八拾錢
送料十錢

農學博士 小野武夫著
村の辻を往く
定價六拾錢
送料四錢

フット博士著 水野常吉譯
丁抹の農村と其の教育
定價八錢
送料貳圓

農學博士 中島九郎述
現時の農村問題
定價六拾錢
送料四錢

國民教育獎勵會編
現代文化と教育
定價壹圓五拾錢
送料六錢

國民教育獎勵會編
修身科
定價八拾錢
送料八錢

國民教育獎勵會編
宗教科
定價壹圓
送料八錢

國民新聞社編
普通選舉早わかり
定價參拾錢
送料四錢

坂井光子著
普通選舉早わかり
定價參拾錢
送料四錢

坂井光子著
家庭向き物尺いらす
定價貳圓五拾錢
送料十二錢

平尾道雄著
維新暗殺祕錄
定價壹圓五拾錢
送料十錢

25

58
25



茶
小

582
252

